

第5次白老町総合計画

内部評価書

○ 内部評価の指標

指標	指標の意味
5	目標を達成した(十分成果が上がっている)
4	目標をほぼ達成した(ある程度成果が上がっている)
3	目標達成に向け実施中(成果の状況はどちらともいえない)
2	取り組みをはじめたばかり(あまり成果はあがっていない)
1	まったく取り組んでいない(まったく成果がない)

※基本事業の評価は上記指標に基づき、5段階評価したものである

※施策の評価は、基本事業の評価の平均をとったものである

※分野別及び重点プロジェクトの評価は、施策及びプランの評価の平均をとったものである

分野別評価

第5次白老町総合計画 分野別評価

●生活・環境

【内部評価】 3. 7

H31.4現在

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
安全な暮らし	3.6	①防犯対策の推進	◇町営防犯灯管理事業 ◇防犯対策事業 ◇町内会街路灯LED整備事業	4	4	生活環境課
		②交通安全の推進	◇交通安全対策事業 ◇交通安全施設管理事業	4	4	生活環境課 建設課
		③平和活動の推進	◇平和のまち宣言推進事業 ◇自衛隊協力事業 ◇白老町国民保護計画推進事業 ◇戦没者遺族支援事業 ◇北方領土返還運動推進事業	3.5	3	総務課
					4	生活環境課
		④消費生活・町民相談の充実	◇消費生活推進事業 ◇消費者行政推進事業	3	3	生活環境課
防災	3.5	①総合的防災体制の確立	◇地域防災向上事業 ◇防災対策推進事業 ◇防災行政無線施設管理・改修事業 ◇全国舜次警報システム機器更新事業 ◆白老町代替災害対策本部整備事業	4	4	総務課
		②災害応急対策の充実	◇災害対策事業 ◇要援護者支援体制構築事業	3.5	4	総務課
					3	健康福祉課
		③防災教育の推進	◇防災研修事業	4	4	総務課
		④災害に強いまちづくり	◇民間住宅等耐震化の啓発、相談、支援 ◇公共施設の耐震化整備	2.5	3	建設課
治水・海岸保全	3.3	①海岸保全の推進	◇海岸保全促進事業（国・道に対する要望活動）	3	3	企画課
		②治水対策の推進	◇河川改修事業（バンノ沢川、ウトカンベツ川） ◇クッタリウス川、メップ川、萩野12間川災害対策事業 ◇道路排水整備事業（石山・北吉原地区） ◇治水対策推進事業	3.5	4	建設課
					3	企画課
消防・救急	4.0	①消防・救助体制の充実	◇消防車両更新整備事業（大型水槽車） ◇消防用資機材整備・更新事業 ◇携帯電話119番受信装置更新事業 ◇消火栓更新事業 ◆防火水槽新規設置事業 ◇消防救急デジタル無線整備事業 ◇職員訓練研修事業	4	4	消防
		②火災予防対策の充実	◇火災予防啓蒙活動事業	3	3	消防
		③救急体制の充実	◇高規格救急自動車更新整備事業 ◇救急活動事業（救急活動訓練、医療機関等の連携強化） ◇普通救命講習等開催事業	5	5	消防
		④消防団体制の充実	◇消防団運営事業 ◇消防防災用サイロ吹鳴装置更新整備事業 ◇消防団資機材整備事業	4	4	消防
環境保全	3.8	①計画的な環境行政の推進	◇環境行政推進事業 ◇環境基本計画推進事業	3	3	生活環境課
		②資源循環型社会の形成	◇バイオマス燃料化施設管理運営事業 ◇バイオマス固形燃料商品開発事業 ◇環境衛生センター運営事業 ◇一般廃棄物有料化事業 ◇ごみ収集事業 ◇一般廃棄物広域処理事業 ◆ごみ処理プラント給水ポンプ修繕事業	4	4	生活環境課
		③自然との共生	◇白老町環境町民会議運営事業	5	5	生活環境課
		④公害の未然防止	◇公害対策事業（大気汚染測定、水質・悪臭調査等） ◇公害防止協定の締結・監視	4	4	生活環境課
		⑤地球温暖化対策の推進	◇地球温暖化対策実行計画推進事業 ◇省エネ・省資源、再生エネルギーの普及啓発	3	3	生活環境課

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
環境美化・衛生	3.8	①特色ある景観の形成	◇空き家等対策事業 ◇大町公衆トイレ解体撤去事業	4	4	建設課
			◇遊休施設解体事業		4	財政課
		②環境美化の推進	◇環境美化対策事業 ◇クリーンしらい運動 ◆環境パトロール車購入事業	4	4	生活環境課
		③生活衛生の確保	◇生活衛生対策事業（公衆トイレの維持管理等） ◇有害昆虫・鳥獣駆除対策事業 ◇PCB廃棄物処分事業	4	4	生活環境課
		④愛がん動物の適正飼育の推進	◇畜犬登録・狂犬病対策事業 ◇愛がん動物管理対策事業	3	3	生活環境課
公園・緑地	3.5	①公園・緑地の保全と整備	◇公園施設維持補修事業 ◇白老町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ◇萩の里自然公園維持管理事業	3.5	3	建設課
			◇白老駅北広場維持管理事業 ◇フラワーセンター移設事業		4	農林水産課
		②参加と協働による緑化の推進	◇公園施設里親事業	3.5	4	建設課
			◇緑化推進活動支援事業（花とみどりの会）		3	農林水産課
土地・住環境	3.6	①土地利用の推進と適正配置	◇都市計画策定等事務事業 ◇象徴空間市街地活性化調査検討事業 ◇都市計画定時線引き見直し事業 ◇都市計画マスタープラン事業	4	4	建設課
		②安全で快適な住まいづくり	◇建築確認申請・開発行為等審査事業 ◇快適住まい指導・支援事業	3	3	建設課
		③公営住宅・町有一般住宅の整備	◇住生活基本計画策定事業 ◇公営住宅等長寿命化計画策定事業 ◇町営住宅維持管理事業 ◇町営住宅改修事業 ◇町有住宅維持管理事業 ◇町有住宅改修事業 ◆町営住宅解体事業	4	4	建設課
		④移住・定住の促進	◇移住定住促進事業 ◇定住促進・子育て世代応援事業	3.5	4	経済振興課
			◇地域おこし協力隊活用事業		3	企画課
上水道	4.0	①安全で安心な水道給水の充実	◇浄水施設整備事業 ◇配水管維持管理業務 ◇配水施設改良事業 ◇配・給水管事故復旧事業	4	4	上下水道課
		②利用者の信頼性の向上	◇おいしい水PR事業 ◇水質検査結果等公表	4	4	上下水道課
		③水道事業の健全な経営	◇健全経営計画 ◇安定供給	4	4	上下水道課
生活排水処理	3.7	①安全で快適な公共下水道の整備	◇管渠維持管理事業 ◇管渠及び処理場整備事業 ◇処理場管理事務事業 ◇水洗便所普及・排水整備促進事業	4	4	上下水道課
		②し尿・生活排水処理の充実	◇浄化槽整備設置事業 ◇汚水処理施設共同整備事業 ◇生活排水処理事業	3	3	上下水道課
		③下水道事業の健全な経営	◇健全経営計画 ◇安定供給	4	4	上下水道課

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
道路	4.0	①広域幹線道路の整備促進	◇国道・道道整備促進事業 ◇道道昇格促進事業	4	4	企画課
		②町民生活を支える町道の整備	◇町道整備事業 ◇道路施設維持補修事業 ◇公園通・中央通照明灯設置事業 ◇末広東通り跨線橋（自由通路）整備事業	4	4	建設課
		③町道・橋りょう等の維持管理の充実	◇橋梁長寿命化計画策定事業 ◇橋梁長寿命化事業（点検・修繕） ◇町道簡易舗装事業 ◇町道改修事業 ◇萩野12間線跨線橋撤去事業 ◇役場前人道跨線橋改修事業 ◆北吉原西通り道路排水補修事業	4	4	建設課
公共交通機関	3.8	①公共交通ネットワークの維持・確保	◇地域公共交通活性化事業 ◇地域循環バス運行事業 ◇デマンド交通運行事業 ◇マイクロバス購入事業 ◇循環福祉バス運行事業	4	4	企画課
		②日常生活を支える移動手段の維持・確保	◇白老福祉有償運送運営協議会の運営 ◆地域公共交通活性化事業	3.5	3 4	健康福祉課 企画課
地域情報化	4.0	①情報通信基盤の整備	◇情報基盤推進事業 ◇光ネットワーク管理事業 ◇公衆無線LAN環境整備事業	4	4	総務課
		②電子自治体の推進	◇社会保障・税番号制度導入事業 ◇情報セキュリティ強化対策事業 ◇地域情報化計画の推進	4	4	総務課
		③難視聴地域の解消促進	◇地上デジタル放送難視聴対策施設整備事業	4	4	生活環境課

第5次白老町総合計画 分野別評価

●健康・福祉

【内部評価】 3. 7

H31.4現在

施 策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
健康づくり	3. 9	①保健・医療・福祉のネットワーク化	◇保健・医療・福祉の三連携	3	3	健康福祉課
		②保健サービスの充実	◇予防接種事業	4	4	健康福祉課
			◇検診管理事業 ◇特定健康診査事業 ◇国保保健指導事業		4	健康福祉課
			◇フッ化物洗口事業（保育園等）		4	子育て支援室
		③自主的な健康づくりの推進	◇健康づくり事業 ◇健康づくり指導事業 ◇国保ヘルスアップ事業	3. 5	3 4	健康福祉課 健康福祉課
		④国民健康保険制度等の推進	◇国保連携事業	5	5	町民課
地域医療	3. 5	①安定した地域医療の確保	◇地域保健医療推進事業	3	3	健康福祉課
			◇町立病院経営改善計画の実行 ◇町立病院改築基本方針策定事業 ◇町立病院の運営（公設民営化）に関する協議 ◇町立病院改築等事業		3	町立病院
		②救急医療体制の充実	◇広域連携救急医療体制の推進 ◇救急医療体制の充実	4	5 3	健康福祉課 町立病院
地域福祉	3. 3	①地域福祉体制の充実	◇地域福祉推進事業 ◇心の健康推進事業 ◇民生委員による見守り、ボランティアセンターの充実	3	3	健康福祉課
		②福祉拠点・施設の充実	◇総合保健福祉センター管理運営及び施設改修等事業	3. 3	4	健康福祉課
			◇福祉館管理運営事業 ◇北吉原ふれあいプラザ管理運営事業		3	生活環境課
			◇生活館管理運営及び施設改修等事業		3	アイヌ総合施策課
		③バリアフリーのまちづくり	◇バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	3	3	健康福祉課
		④生活の安定と自立援助	◇臨時福祉給付金給付事業 ◇各種相談窓口の充実 ◇ウタリ住宅資金貸付事業	4	5 3	健康福祉課 アイヌ総合施策課
子育て支援	3. 6	①結婚希望の実現	◇結婚支援促進事業	3	3	企画課
		②母子保健対策の充実	◇母子保健事業 ◇特定不妊治療助成事業 ◆新生児聴覚検査費助成事業	3. 5	3	健康福祉課
			◇乳幼児等医療費助成事業		4	町民課
		③子育て支援環境の整備	◆子ども・子育て支援事業計画策定事業 ◇子育てふれあいセンター管理運営事業 ◆子育てふれあいセンター大規模改修事業 ◇子ども発達支援センター管理運営事業 ◇子育て支援パッケージ事業 ◆子育て世代包括支援センター開設準備事業	3. 5	4	子育て支援室
			◇子ども医療費助成事業 ◇児童手当給付事業 ◇未熟児養育医療給付事業		3	町民課
		④保育の充実	◇町立保育園運営事業 ◇保育園整備事業 ◇特別保育事業 ◇認定こども園運営費事業 ◇認定こども園防犯対策整備事業	4	4	子育て支援室
		⑤ひとり親家庭支援の推進	◇ひとり親家庭等医療費給付事業	4	4	町民課

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
障がい者（児）福祉	4.1	①障がい者理解の促進	◇ノーマライゼーション理念の浸透、支援	4	4	健康福祉課
		②障がい者の自立支援の促進	◇障がい者支援援助事業 ◇地域生活支援事業 ◇人工透析患者送迎車両購入事業	4.5	5	健康福祉課
			◇重度心身障がい者医療費給付事業		4	町民課
		③障がい者の社会参加の促進	◇社会参加メニューの充実 ◇参加支援体制の整備	4	4	健康福祉課
		④安全・安心な地域生活の充実	◇地域ネットワーク・緊急支援体制の充実 ◇コミュニケーション支援ボードの活用	4	4	健康福祉課
		⑤障がい児の相談・支援の充実	◇地域療育推進体制整備事業 ◇障がい児相談支援事業	4	4	子育て支援室
高齢者福祉	3.6	①高齢者支援対策の推進	◇緊急通報システム更新事業 ◇在宅老人福祉事業 ◇地域包括支援センター運営事業 ◇高齢者生活支援システム事業 ◇認知症ケアバス策定事業 ◇臨時福祉給付金給付事業	4	4	高齢者介護課
		②高齢者の生きがいのづくりの推進	◇老人福祉活動補助事業	3	3	高齢者介護課
		③高齢者医療制度の推進	◇後期高齢者医療制度運営事業 ◇後期高齢者特定健診事業 ◇後期高齢者予防接種事業	4	4	町民課
		④介護保険制度の推進	◇介護予防普及啓発・活動支援事業 ◇総合相談事業 ◇地域自立生活支援事業 ◇認知症総合支援施策事業	3.5	4	高齢者介護課
			◇施設介護サービス事業		3	町立病院 (介護老人保健施設)

第5次白老町総合計画 分野別評価

●教育・生涯学習

【内部評価】 3. 7

H31.4現在

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
幼児教育	4.5	①就園の支援	◇幼稚園就園費補助事業	4	4	子育て支援室
		②教育環境の充実	◇幼稚園運営費補助事業 ◇認定こども園整備事業	5	5	子育て支援室
小・中学校教育	4.1	①確かな学力の育成	◇学力向上サポート事業 ◇小中一貫型教育体制実施事業	4	4	学校教育課
		②特色ある教育活動の充実	◇子どもチャレンジ支援事業 ◇プログラミング教育推進事業 ◇スクールソーシャルワーカー活用事業 ◇心の教育強化月間事業 ◇町長と小中学生と語る会事業 ◇子ども版出版前講座事業 ◇教育支援センター運営事業 ◇姉妹校交流推進事業 ◇フッ化物洗口事業	4	4	学校教育課
		③教師の指導力の充実	◇教職員研修事業 ◇教師塾開催事業 ◇教師力向上事業	4	4	学校教育課
		④学校施設設備等の充実	◇小学校施設整備事業 ◇小学校耐震化対策事業 ◇中学校施設整備事業 ◇中学校耐震化対策事業 ◇小学校統合整備事業 ◇三小学校統合備品更新事業 ◇三中学校統合備品更新事業	4	4	学校教育課
		⑤教育環境の整備	◇三中学校閉校式典挙行事業 ◇小中学校適正配置検討事業 ◇スクールバス購入・運行事業 ◇遠距離通学支援事業 ◇児童登下校安全対策事業 ◆児童生使用パソコン更新事業 ◇教職員用パソコン整備事業	4	4	学校教育課
		⑥特別支援教育の充実	◇特別支援教育支援員配置事業 ◇就学援助、特別支援教育就学奨励事業	4	4	学校教育課
		⑦学校・家庭・地域の連携の促進	◇地域学校協働本部事業 ◇地域塾開講事業 ◇コミュニティ・スクール運営事業	4	4	学校教育課
		⑧安全安心な学校給食の提供	◇給食センター運営推進事業 ◇食育防災センター建設事業 ◇食育防災センター運営推進事業 ◇学校給食用牛乳保冷庫設置事業 ◆学校給食用食器更新事業 ◇学校給食地場産品活用事業	5	5	食育防災センター
各種教育機関	4.0	①教育の充実と教育機会の拡充	◇入学準備金貸付事業 ◇私立高等学校教育補助金	4	4	学校教育課
		②高等教育機関との連携強化	◇高等教育機関との連携 ◇生涯学習機会の提供	4	4	学校教育課
社会教育	3.5	①学習機会の充実と読書活動の推進	◇社会教育、青少年、女性教育推進事業 ◇読書活動普及事業 ◇移動図書館活動事業 ◇高齢者教室事業 ◇文化賞・スポーツ賞表彰事業 ◇移動図書館車更新事業	3	3	生涯学習課
		②家庭教育・地域教育の推進	◇子ども夢・実現プロジェクト事業 ◇青少年健全育成事業 ◇青少年健全育成団体補助事業	4	4	生涯学習課
			◇放課後児童対策事業 ◇児童館管理運営事業 ◇訪問型家庭教育支援活動事業		4	子育て支援室

施 策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
社会教育	3.5	③多文化共生教育の推進	◇ふるさと体験館「森野」施設管理事業 ◇地域学講座開講事業	4	4	生涯学習課
			◇アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業		4	学校教育課
		④社会教育施設の管理運営の充実	◇公民館、図書館、高齢者学習センター管理運営事業 ◇史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業 ◆中央公民館受電設備改修事業 ◇社会教育施設改修事業 ◇社会教育施設耐震化事業	3	3	生涯学習課
芸術・文化	3.0	①芸術・文化活動の推進	◇みんなの基金事業 ◇芸術文化活動運営事業	3	3	生涯学習課
		②史跡・文化財の保全と活用	◇文化財行政推進事業 ◇文化財施設管理事業 ◇資料館運営事業 ◇陣屋友の会活動支援事業 ◇資料館特別展開催事業 ◆多言語対応ガイダンスシステム導入事業	3	3	生涯学習課
		③歴史と文化のまちの推進	◇歴史と文化のまちPR活動 ◇歴史・文化資料の保存・活用	3	3	生涯学習課
			◆町史編さん事業		3	総務課
民族文化	4.0	①アイヌ文化の普及促進・保存伝承	◇アイヌ施策推進事業 ◇アイヌ文化学習活動助成事業 ◇アイヌ文化伝承普及啓発事業 ◇イオル再生事業 ◇生活館活動推進事業 ◇生活館改修事業	4	4	アイヌ総合施策課
		②アイヌ民族博物館の充実	◇アイヌ文化調査研究強化対策事業 ◇アイヌ文化基盤強化対策事業 ◇象徴空間開設準備活動（旧社台小を拠点とした開業準備活動）	4	4	アイヌ総合施策課
		③民族共生の象徴となる空間の整備促進	◇民族共生象徴空間整備促進・活性化事業 ◇象徴空間予定地整備事業 ◇旧社台小学校校地活用事業	4	4	アイヌ総合施策課
			◇象徴空間周辺整備事業 ◇象徴空間整備促進要望活動		4	周辺整備推進課
レクリエーション	3.0	①スポーツ・レクリエーション活動の充実	◇体育協会運営事業 ◇スポーツ指導者育成事業 ◇スポーツ団体支援事業	3	3	生涯学習課
		②スポーツ・レクリエーション施設の整備	◇体育施設指定管理事業 ◇体育施設維持管理事業 ◇体育施設改修事業 ◇体育施設耐震化事業	3	3	生涯学習課
国際・地域間交流	3.0	①国内交流の推進	◇姉妹都市交流促進事業 ◇姉妹都市協会運営支援事業	3	3	企画課
			◇姉妹都市の歴史にふれる旅交流事業		3	生涯学習課
		②国際交流の推進	◇国際交流促進事業	3	3	企画課
			◇ケネル市代表団受入事業 ◇ケネル市訪問交流事業 ◇ケネル市青少年海外交流事業		3	生涯学習課
人権	4.0	①人権擁護活動の促進	◇町民活動推進事業（人権擁護委員会負担金、保護司会白老分区分補助金等） ◇地域人権啓発活動活性化事業	4	4	生活環境課
		②男女共同参画の推進	◇男女共同参画推進計画事業 ◇DV等防止の推進	4	4	生活環境課

第5次白老町総合計画 分野別評価

●産業

【内部評価】 3. 6

H31.4現在

施 策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
産業連携・雇用	3. 3	①起業と産業連携の促進	◇新事業創出・起業の支援 ◇農商工連携異業種交流の推進	4	4	経済振興課
		②食材王国しらおいブランドの推進	◇食材王国しらおいブランド強化事業 ◇食材王国しらおい地産地消推進協議会 ◇ブランド認定制度構築事業 ◇特産品PR事業	3	3	経済振興課
		③雇用の拡大	◇ワークステーション雇用促進事業 ◇求人情報コーナーの設置 ◇緊急雇用創出推進事業	3	3	経済振興課
		④雇用環境の充実	◇労働行政推進事業 ◇勤労者生活資金貸付事業 ◇就業促進・人材確保支援事業 ◇首都圏人材誘致活性化事業	3	3	経済振興課
港湾	3. 7	①白老港の整備促進	◇地方港湾白老港建設事業 ◇港湾施設管理事業 ◇港湾建設促進要望活動 ◇白老港港湾施設点検事業 ◇白老港標識灯改修事業 ◇港湾施設災害復旧事業 ◆白老港臨港道路12号線路面下空洞調査事業	4	4	経済振興課 (港湾室)
		②商港区の利用促進	◇港湾利用促進事業 ◇港湾関連施設用地分譲事業 ◇客船入港歓迎事業	3	3	経済振興課 (港湾室)
		③親しまれる港づくり	◇憩いの場環境整備（花壇整備など） ◇イベント開催での利用促進	4	4	経済振興課 (港湾室)
商工業	4. 0	①企業誘致の推進	◇企業誘致対策事業 ◇企業立地助成事業 ◇企業誘致促進住宅管理事業 ◇工業団地分譲事業	4	4	経済振興課
		②商工業の活性化	◇商工会補助事業 ◇中小企業振興資金貸付金事業 ◇中小企業経営安定化支援事業 ◇特産品PR・物産交流関係事業 ◇プレミアム付商品券発行事業 ◇空き店舗等活用・創業支援事業 ◇地域特性を活かした商業観光振興事業 ◇子育て世代・移住者等定住促進支援事業（町有地購入に係る助成） ◇定住促進・子育て世代応援事業 ◇住宅等リフォーム・耐震化促進事業	4	4	経済振興課
観光	3. 7	①魅力ある観光地の形成	◇広域観光推進事業 ◇観光行政推進事業	4	4	経済振興課
		②受入れ環境の整備・充実	◇観光資源管理事業 ◇民族共生象徴空間受入体制整備事業 ◇アヨロ鼻灯台等周辺整備事業 ◆白老駅北整備事業	3	4	経済振興課
			◆ポロト自然休養林バンガロー修繕事業 ◆ポロトの森誘客推進事業		2	農林水産課
		②観光客誘致の推進	◇観光客誘致推進事業 ◇インバウンド情報発信強化事業 ◇観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業 ◇白老町観光大使任命・PR事業 ◇観光協会補助金	4	4	経済振興課

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
農 林 業	3.4	①農業基盤の整備	◇畜産振興推進事業 ◇農業基盤整備促進事業 ◇農業委員会事業 ◇農業関係資金利子補給事業 ◇多面的機能支払交付金事業	3	3	農林水産課
		②農業経営の強化	◇農業次世代人材投資事業（旧北海道青年就農給付金事業） ◇畜産業担い手強化対策事業 ◇白老牛消費拡大事業 ◇白老牛肥育素牛生産拡大支援事業 ◇白老牛商標登録事業	4	4	農林水産課
		③環境と人にやさしい農業の推進	◇町民ふるさと農園管理事業（～H27終了） ◇公共牧場管理事業	4	4	農林水産課
		④森林の整備と保全	◇町有林管理・更新事業 ◇私有林対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業） ◆森林環境整備事業 ◇白老ふるさと2000年の森管理事業 ◇森林・山村多面的機能発揮対策推進事業	3	3	農林水産課
		⑤林産物の利活用の推進	◇合板・製材生産性強化対策事業	3	3	農林水産課
水 産 業	3.7	①水産業経営の安定化	◇水産経営安定化推進事業 ◇白老港・登別漁港朝市開催支援事業	3	3	農林水産課
		②漁業基盤の強化	◇水産行政推進事業 ◇救難所運営対策事業 ◇水産業漁村振興対策事業 ◇水産資源衛生管理・鮮度保持体制強化支援事業（プラスチックコンテナ導入）	4	4	農林水産課
		③栽培漁業・資源管理型漁業の推進	◇栽培・資源管理型漁業推進事業（水産資源増殖事業） ◇水産振興対策事業（有害生物処理事業、水産資源有効活用事業）	4	4	農林水産課

第5次白老町総合計画 分野別評価

●自治

【内部評価】 3. 5

H31.4現在

施策	評価	基本事業	主な事業・取組み	評価		主担当
協働のまちづくり	3.3	①町民参加の促進	◇多文化共生人材育成事業 ◇協働のまちづくり推進事業 ◇自治基本条例の検証	4	4	企画課
		②地域活動の推進	◇町内会活動育成事業 ◇町民活動サポートセンター運営事業 ◇地域担当職員配置事業 ◇地区コミュニティ支援事業	3	3	企画課
		③広報広聴活動の充実	◇広報活動事業 ◇広聴活動事業（まちづくり懇談会、出前講座）	3	3	企画課
		④開かれた行政の推進	◇町政情報の適切な提供（HP、SNS等） ◇パブリックコメント制度	3	3	企画課
行財政運営	3.7	①健全な財政運営	◇第4次集中改革プラン	4	4	総務課
			◇白老町財政健全化プラン ◇ふるさと納税推進事業 ◇財政事務推進事業 ◇財産管理事業		4	財政課
			◇納税管理事務 ◆固定資産税標準宅地鑑定評価事業		4	税務課
		②効率的・効果的な行政運営	◇総合計画・総合戦略策定事業	3.7	3	企画課
			◇公共施設等総合管理計画策定事業 ◆公共施設等個別施設計画策定事業		4	財政課
			◇情報化推進事業 ◇行政改革推進事業 ◇行財政総点検事業		4	総務課
		③行政サービスの充実	◇職員研修事業 ◇庁舎駐車場整備事業	3.5	4	総務課
			◇高齢者・障がい者専用窓口設置事業		3	町民課
		④広域的な協力・連携	◇広域行政推進事業	3.5	3	企画課
			◇東京白老会事業		4	経済振興課

重点プロジェクト別評価

第5次白老町総合計画 重点プロジェクト評価

●安全・安心プロジェクト

内部評価 3.8

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価	
①もしもに備えた安心のまちづくり	3.9	生活・環境	防災	総合的防災体制の確立	3.8	4
				災害応急対策の充実		3.5
			治水・海岸保全	海岸保全の推進	3.3	3
				治水対策の推進		3.5
			消防・救急	消防・救助体制の充実	4.5	4
				救急体制の充実		5
			道路	広域幹線道路の整備促進	4	4
		健康・福祉	地域医療	救急医療体制の充実	4	4
		教育・生涯学習	小・中学校教育	学校施設設備等の充実	4	4
②自立して暮らせる地域づくり	3.6	生活・環境	安全な暮らし	消費生活・町民相談の充実	3	3
			公共交通機関	日常生活を支える移動手段の維持・確保	3.5	3.5
		健康・福祉	地域福祉	地域福祉体制の充実	3.5	3
				生活の安定と自立援助		4
			障がい者（児）福祉	障がい者の自立支援の促進	4.3	4.5
				障がい児の相談・支援の充実		4
			高齢者福祉	高齢者支援対策の推進	3.8	4
				介護保険制度の推進		3.5
③自主的な健康づくり	3.8	健康・福祉	健康づくり	保健サービスの充実	3.8	4
				自主的な健康づくりの推進		3.5
				国民健康保険制度の推進	5	5
			高齢者福祉	高齢者の生きがいづくりの推進	3	3
		教育・生涯学習	小・中学校教育	特色のある教育活動の充実	4	4
			スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の充実	3	3

●活力・魅力プロジェクト

内部評価

3.9

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価		
④「食」をテーマにした活力あるまちづくり	4.0	健康・福祉	健康づくり	保健サービスの充実 自主的な健康づくりの推進	3.8	4 3.5	
		教育・生涯学習	小・中学校教育	安全安心な学校給食の提供	5	5	
			民族文化	アイヌ文化の普及促進・保存伝承	4	4	
		産業	産業連携・雇用	起業と産業連携の促進 食材王国しらおいブランドの推進	3.5	4 3	
			観光	魅力ある観光地の形成	4	4	
			農林業	環境と人にやさしい農業の推進	4	4	
			水産業	栽培漁業・資源管理型漁業の推進	4	4	
			生活・環境	環境保全	自然との共生	5	5
				教育・生涯学習	社会教育	多文化共生教育の推進	4
		3.9	教育・生涯学習	芸術・文化	歴史と文化のまちの推進	3	3
民族文化	アイヌ文化の普及促進・保存伝承 民族共生の象徴となる空間の整備促進			4	4 4		
産業	観光			魅力ある観光地の形成 受け入れ環境の整備・充実 観光客誘致の推進	3.7	4 3 4	
⑥働く場があるまちづくり	3.8		生活・環境	土地利用・住環境	移住・定住の促進	3.5	3.5
			健康・福祉	障がい者（児）福祉	障がい者の自立支援の促進	4.5	4.5
		産業	産業連携・雇用	起業と産業連携の促進 雇用の拡大 雇用環境の充実	3.3	4 3 3	
				商工業	企業誘致の推進 商工業の活性化	4	4 4

●教育・共育プロジェクト

内部評価

3.8

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価	
⑦子どもを生み育てやすい環境づくり	3.7	健康・福祉	子育て支援	母子保健対策の充実 子育て支援環境の整備 保育の充実	3.7	3.5 3.5 4
		教育・生涯学習	幼児教育	就園の支援	4	4
			小・中学校教育	学校・家庭・地域の連携の促進	4	4
			社会教育	家庭教育・地域教育の推進	4	4
		産業	産業連携・雇用	雇用環境の充実	3	3
⑧子ども・若者の可能性を伸ばす環境づくり	3.9	健康・福祉	障がい者（児）福祉	障がい児の相談・支援の充実	4	4
		教育・生涯学習	小・中学校教育	確かな学力の育成 特色のある教育活動の充実 特別支援教育の充実	4	4 4 4
			高校・各種教育機関	教育の充実と教育機会の拡充	4	4
			社会教育	学習機会の充実と読書活動の推進	3.5	3
				家庭教育・地域教育の推進		4

●持続・安定プロジェクト

内部評価

3.7

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価	
⑨自然と調和するまちづくり	3.8	生活・環境	環境保全	資源循環型社会の形成	4	4
				自然との共生		5
				地球温暖化対策の推進		3
			環境美化・衛生	特色ある景観の形成	4	4
			公園・緑地	公園・緑地の保全と整備	3.5	3.5
			土地利用・住環境	土地利用の推進と適正配置	4	4
		教育・生涯学習	民族文化	アイヌ文化の普及促進・保存伝承	4	4
⑩安定した財政力を維持するまちづくり	3.5	生活・環境	農林業	森林の整備と保全	3	3
				水道事業の健全な経営	4	4
			生活排水処理	下水道事業の健全な経営	4	4
		健康・福祉	地域医療	安定した地域医療の確保	3	3
		産業	港湾	商港区の利用促進	3	3
			行財政運営	健全な財政運営	3.7	4
				効率的・効果的な行政運営		3.7
				広域的な協力・連携		3.5

●町民力・地域力プロジェクト

内部評価

3.6

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価	
⑪協働する意識や意欲をもった人づくり	3.6	生活・環境	安全な暮らし	防犯対策の推進	4	4
			防災	防災教育の推進	4	4
			環境保全	資源循環型社会の形成	4	4
			環境美化・衛生	環境美化の推進	4	4
			公園・緑地	参加と協働による緑化の推進	3.5	3.5
		健康・福祉	地域福祉	地域福祉体制の充実	3	3
			障がい者（児）福祉	障がい者理解の促進	4	4
			高齢者福祉	高齢者の生きがいつくりの推進	3	3
		教育・生涯学習	社会教育	学習機会の充実と読書活動の推進	3	3
		自治	協働のまちづくり	町民参加の促進	4	4
				地域活動の推進	3	3
⑫町民が活動しやすい環境づくり	3.6	生活・環境	公共交通機関	公共交通ネットワークの維持・確保	4	4
			地域情報化	情報通信基盤の整備	4	4
		健康・福祉	地域福祉	福祉拠点・施設の充実	3.2	3.3
				バリアフリーのまちづくり		3
		教育・生涯学習	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション施設の整備	3	3

●共感・信頼プロジェクト

内部評価

3.5

プラン	評価	分野	施策項目	基本事業	評価	
⑬町民と行政が情報を共有する環境づくり	3.5	生活・環境	地域情報化	電子自治体の推進	4	4
		自治	協働のまちづくり	地域活動の推進	3	3
				広報広聴活動の充実		3
⑭町民に信頼される役場づくり	3.4	自治	協働のまちづくり	開かれた行政の推進	3	3
			行財政運営	健全な財政運営	3.7	4
				効率的・効果的な行政運営		3.7
				行政サービスの充実		3.5

評価・検証シート

第5次白老町総合計画（24年度～31年度） 評価・検証シート

分野	生活・環境
----	-------

施策	基本事業	主な事業・取組み	総合的な成果・検証	課題と今後の方向性	内部評価	主担当
安全な暮らし	①防犯対策の推進	防犯を未然に防ぎ町民の安全を守るため、防犯灯の整備や自主防犯体制の組織化、意識の高揚などを図り、防犯対策を推進します。	◇町営防犯灯管理事業 ◇防犯対策事業 ◇町内会街路灯LED整備事業	町営防犯灯は1,434灯のLED化を実施し、H37.3.31までの10年間償還済み。また、防犯対策について、関係団体等との連携によりH29年度犯罪発生件数は64件で基準値の120件を下回っている。	4	生活環境課
	②交通安全の推進	交通安全施設の整備や事故の実態に即した安全対策、交通安全思想の啓発・普及により、交通事故を防止し安全で快適な交通環境づくりを推進します。	◇交通安全対策事業（交通安全指導員の活用、交通傷害保険事務等） ◇交通安全施設管理事業	交通安全指導員の高齢化に伴う世代交代等が課題である。また、交通傷害保険加入人数は減少傾向ではあるが継続する。	4	生活環境課
	③平和活動の推進	戦争のない安全・安心な生活を守り、平和な未来を子どもたちに引き継ぐため、平和に関する学習機会の提供などを通じ、平和の大切さについての意識啓発とともに、『平和のまち宣言』などに基づき各種平和活動を推進します。	◇平和のまち宣言推進事業 ◇自衛隊協力事業 ◇白老町国民保護計画推進事業 ◇戦没者遺族支援事業 ◇北方領土返還運動推進事業	町内会からの要望により見通しの悪い交差点にはカーブミララーの設置を行ってきた。また、ここ数年前から老朽化に伴い街路灯の故障事故がおきている。	4	建設課
	④消費生活・町民相談の充実	消費生活や日常生活の安定向上のため、消費生活センターや町民相談の機能充実とともに、知識の普及による被害防止意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。	◇消費生活推進事業（消費生活相談員の活用等） ◇消費者行政推進事業（消費生活相談員の活用等）	毎年、戦没者追悼式の奉施（H30年度参加者71名）。また、北方領土返還運動推進については、年2回署名活動の実施（H30：470件）	3	総務課
①総合的防災体制の確立		町民、事業所、行政等の連携による地域が一体となった防災体制を確立するため、災害対策本部の機能確保や自主防災組織の組織強化、避難所の環境整備を進めるとともに、地域社会での互いの役割を明確にすることで、災害時に迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実に努めます。	◇消費生活推進事業（消費生活相談員の活用等） ◇消費者行政推進事業（消費生活相談員の活用等）	消費生活に伴う悪質商法など高齢者の被害が増加している状況で、今後、更なる被害防止のための取り組みが重要。	4	生活環境課
		町民、事業所、行政等の連携による地域が一体となった防災体制を確立するため、災害対策本部の機能確保や自主防災組織の組織強化、避難所の環境整備を進めるとともに、地域社会での互いの役割を明確にすることで、災害時に迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実に努めます。	◇地域防災向上事業（総合防災訓練、自主防災組織結成支援、防災マスター活用等） ◇防災対策推進事業（役場庁舎非常用電源設置工事、防災配信メール整備、防災マップ作成、防災備蓄品整備等） ◇防災行政無線施設管理・改修事業 ◇全国防犯無線システム機器更新事業 ◆白老町代替災害対策本部整備事業	H30.4月消費者協会館敷に伴い、白老町消費者被害防止ネットワーク（生活環境課）に改正し消費生活被害の防犯や街頭啓発、関係機関との情報交換を実施している。	3	生活環境課
			◇地域防災向上事業（総合防災訓練、自主防災組織結成支援、防災マスター活用等） ◇防災対策推進事業（役場庁舎非常用電源設置工事、防災配信メール整備、防災マップ作成、防災備蓄品整備等） ◇防災行政無線施設管理・改修事業 ◇全国防犯無線システム機器更新事業 ◆白老町代替災害対策本部整備事業	防災向上事業については、更なる防災意識の高揚に努めていきたい。防災対策推進事業については、情報伝達の迅速化が課題となっているほか、代替災害対策本部や各避難所への電源・備蓄品等の充足など、安心して避難できる環境整備が求められている。	4	総務課

防災 ②災害応急対策の充実	災害発生による被害を最小限にし、その拡大を防止するため、地域社会の防災体制による互いの役割分担のもと、自主的な避難や要援護者支援活動を実施する体制を整備するとともに、被災状況に応じた適切な災害避難所支援活動など、応急対策の充実を図ります。 ③防災教育の推進 災害時に迅速かつ的確に行動するため、町民をはじめ、自主防災組織や学校、町職員等に対する防災教育を推進し、防災意識の高揚や防災知識の習得、危機意識の醸成を図ります。 ④災害に強いまちづくり 大規模地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震化に関する意識啓発や相談体制の充実などにより建築物等の耐震化を促進するとともに、公共施設の耐震化や避難場所の安全性向上のための整備を進めます。	◇災害対策事業 ◇要援護者支援体制構築事業（要援護者支援台帳の整備等） ◇防災研修事業（出前講座やしらい防災マスター会による防災研修の開催等） ◇民間住宅等耐震化の啓発、相談、支援 ◇公共施設の耐震化整備 ◇海岸保全促進事業（国・道に対する要望活動）	災害応急対策では、白老建設業協同組合と協力しながら、応急措置を行う組、搬運に際した適切な対応に努めた。避難所開設については、災害時に迅速な対応ができるよう、平時から職員に対して避難所開設指導を行ってきた。 H27年3月に「白老町避難行動要支援者避難支援計画」を策定。避難行動要支援者の名簿を作成し、随時更新を行っている。 しらい防災マスターと連携しながら、町民や職員へ出前講座を実施し、防災意識の高揚や、防災知識の習得に努めてきた。 白老町においても無料耐震診断を行っているほか、建設協会においても行っている。町補助で商工会主催の住宅リフォーム・耐震化事業の技術調査を行っている。 町内の小中学校では耐震診断が行われ、耐震改修工事もあと1校のみとなった。 胆振海岸白老工区は昭和63年より国の直轄海岸事業として整備が始まり、現在、人工リーフ5基目まで完了している。近年、砂浜の回復も見られ、着実な事業促進が図られている。	今後も災害がいつ発生するかわからないことから、関係機関等との連携を強化し災害応急対策のさらなる充実に努める。 また、避難所支援等の育成について、継続した取り組みが必要である。 本人からの同意がもらえず、名簿の作成が進まない。 防災啓発活動の継続実施により、防災力向上を目指していく。 住宅リフォーム、耐震化事業については予算の関係から毎年行っていない。耐震化事業は申込者がいないため、民間住宅等耐震化の周知不足が課題となっている。 財源不足等により学校施設以外の耐震診断は2施設しか行われておらず、耐震改修は行われていない。特に避難施設となっている公共施設については優先的に耐震診断及び耐震改修等を行なう必要がある。 現在も悪天候時には、高波や高潮、越波被害等が生じているため、事業の早期完成に向け、引き続き要望活動に努めていく。	総務課 健康福祉課 総務課 建設課 施設担当課 企画課	4 3 4 3 2 3
①海岸保全の推進	高波や高潮、越波などの海岸災害から町民の生命や財産を守り、また、海岸線の侵食を防止するため、海岸保全対策を促進します。					

治水・海岸保全	②治水対策の推進	大雨等による河川の氾濫や内水浸水、洪水などによる被害を防止又は軽減するため、河川や河浜林、排水施設の整備を推進します。	◇河川改修事業（バンノ沢川、ウトカンベツ川） ◇クッタリウス川、メツブ川、萩野12間川災害対策事業 ◇道路排水整備事業（石山・北吉原地区）	長年に渡りバンノ沢川の河川整備を行っており、現在、土砂流失に伴う川、クッタリウス川、メツブ川については、河道内土砂撤去の事業は完了している。また、萩野12間川災害対策工事も継続して工事が進められており、道路排水整備工事は町内会等からの要望により排水施設の整備を進めている。	河川改修事業、道路排水整備事業については、今後も継続して事業を進めていく。	4	建設課
			◇治水対策推進事業（白老川水系の治水対策に向けた要望活動）	白老ダム建設に絡む治水対策事業として、要望活動を展開している。H29年3月策定の河川整備計画により、白老川、フウベツ川、ウヨロ川で河川改修工事が行われている。	過去に洪水被害が起きた経緯があり、住民が安全で安心な生活を送るため、継続した要望に努めていく。	3	企画課
	①消防・救助体制の充実	火災や災害に迅速かつ的確に対応し、住民の生命と財産を守るため、消防車両や資機材の整備、関係機関との連携により消防体制の強化を推進するとともに、各種資格の取得や研修参加による消防職員の知識・技術の向上を図ります。	◇消防車両更新整備事業（大型水罐車） ◇消防用資機材整備・更新事業 ◇携帯電話119番受信装置更新事業 ◇消火栓更新事業 ◆防火水栓新規設置事業 ◇消防救急デジタル無線整備事業 ◇職員訓練研修事業	消防力整備基本計画に基づき、消防施設・設備等（消防車両、資機材、携帯電話119番受信装置、デジタル無線、防火水栓等）の整備・更新を行い、消防体制の強化を推進してきた。また、各種資格の取得や研修参加により消防職員の知識・技術の向上に努めてきた。	計画的な整備推進と、適切な維持管理を行い、更なる消防体制の強化に努めていく。また、各種資格の取得や研修参加等の機会を増やし、消防職員の人材育成を促進させる。	4	消防
	②火災予防対策の充実	火災を未然に防ぎ住民の生命と財産を守るため、家庭や防火対象物などの指導、住宅用火災警報器設置の促進や防火団体の育成により、防火意識の普及啓発を推進し、火災の予防に努めます。	◇火災予防啓発活動事業（立入検査、防火指導、火災警報器設置普及促進等）	立入検査体制の強化を図ったことにより、消防法令違反に対する改善率の向上が図られた。また、例年実施している消防団員による一般家庭や一人暮らし高齢者宅への防火訪問により、防火意識の普及啓発が図られた。	消防職員の立入検査においては更なる強化を図り、即円施設の消防法令違反改善率向上に努めたい。また、10年以上経過した住宅用火災警報器の更新を促すため、消防団員や防火団体の協力、メディア等による周知を強化し、設置率の向上及び更新の実施に努めていく。	3	消防
	③救急体制の充実	一人でも多くの尊い人命を救うために、救急車両の整備や救急資機材整備及び救急救命士を確保し、救急隊員の技術向上を図るとともに、医療・関係機関との連携強化に努めます。また、普通救命講習の開催などにより、住民に対し応急措置技術の普及を図ります。	◇高規格救急自動車更新整備事業 ◇救急活動事業（救急活動訓練、医療機関等との連携強化） ◇普通救命講習等開催事業	救急車の更新事業はH26、H30に実施し救急資機材も併せて実施。救急救命士を確保し救急隊員の技術向上を図るため、救急訓練と医療機関と連携した講習会や研修に参加してきた。応急手当講習にあっては、若年層に對しての講習も実施し普及啓発を図っている。	管外搬送率の増加により救急車の走行距離増加で車体の腐食による故障、耐久性の問題が考えられる。定期的な車両更新が必要である。救急隊員の訓練と使用する高度訓練タミーが老朽化し訓練に支障がある。技術向上には高度な訓練ができる訓練タミーの更新が必要である。応急手当講習の受講者は近年増加傾向にあるが、継続して普及啓発を図りたい。	5	消防
	④消防団体制の充実	住民主体の防火活動を強化し消火活動の迅速化を図るため、消防団員を確保し各種研修・訓練及び施設等の整備による消防活動能力の向上を推進します。	◇消防団運営事業 ◇消防防災用パイル吹鳴装置更新整備事業 ◇消防団資機材整備事業	H29年から5年計画で資機材、装備を充実させ消防団の体制を強化。また、防災用パイルを更新し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図っている。	地域防災力の強化を図っているが、消防団車両、詰所等が老朽化しており、施設の建替えが課題としてあげられている。	4	消防

環境保全	①計画的な環境行政の推進	豊かな自然環境と良好で快適な生活環境の保全を図るため、総合的、計画的な環境行政を推進します。	◇環境行政推進事業（審議会運営、環境指導、パトロール等） ◇環境基本計画推進事業	白老町環境基本計画（第3期H28～H37年）に基づき環境行政の推進を図っている。	環境審議会委員の高齢化等なり手不足	3	生活環境課
	②資源循環型社会の形成	町民と事業者、行政がその役割と責任に基づき、ごみの減量化や正しい分別、廃棄物の適正処理に取り組む。また、資源リサイクル活動を推進するとともに、バイオマス燃料施設を活用した循環型の地域社会づくりを進めます。	◇バイオマス燃料施設運営事業 ◇バイオマス燃料施設商品開発事業 ◇環境衛生センター運営事業 ◇一般廃棄物有料化事業 ◇ごみ収集事業 ◇一般廃棄物広域処理事業 ◆ごみ処理プラント給水ポンプ修繕事業	バイオマス燃料施設での固形燃料の製造はH31.3月をもって生産中止となったが、ごみの分別、処理はH41まで個別センターで広域処理とする。	個別クリンクルセンターの延命でH41までとなっており、その後のごみ処理について、処理施設の立て替えなど検討を要する。また、環境衛生センターの煙突の解体など検討を要する。	4	生活環境課
	③自然との共生	豊かな自然環境を将来にわたって引き継ぐため、アイヌの精神文化に基づく自然との関わりや、自然環境の保全と共生について、町民の十分な理解と積極的な参加を促進し、自然環境の保全を推進します。	◇白老町環境町民会議運営事業	白老町環境町民会議は、H29.3月に海岸協力団体に道内初の指定を受けて、H30年度海産物労働者に受けるなど自然環境の保全、環境教育に積極的に取り組んでいる。	環境町民会議に限らず、町内の環境保全団体の高齢化傾向である。	5	生活環境課
	④公害の未然防止	環境負荷の低減と快適な生活環境を守るため、環境測定による公害の監視及び事業者の指導を進め、公害の未然防止を図ります。	◇公害対策事業（大気汚染測定、水質・悪臭調査等） ◇公害防止協定の締結・監視	北吉原大気汚染観測所はH25年度をもって廃止となったが、水質・悪臭などの環境測定を毎年実施している。また、公害防止協定の締結・監視により公害の未然防止を図っている。	環境測定の実施・公害防止協定の締結により、公害の未然防止を推進する。	4	生活環境課
	⑤地球温暖化対策の推進	省エネルギーや省資源などのエコライフの推進や太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を進め、町民や事業者と行政が連携して温室効果ガスの削減に努めます。	◇地球温暖化対策実行計画推進事業 ◇省エネ・省資源、再生エネルギーの普及啓発	省エネ等の普及・啓発の推進により温室効果ガスの削減等を図っている。	地球温暖化対策計画及び実行計画の策定に向け、取組内容の精査が必要。	3	生活環境課
環境美化・衛生	①特色ある景観の形成	身近な自然や周辺の街並みに配慮した景観形成を進めるとともに、美しく地域色豊かな景観の創出を推進します。また、著しく危険または衛生上問題のある建物や看板など、安全と景観を阻害する要因の改善に向け、所有者に対する管理指導に努めます。	◇空き家等対策事業（空家等対策計画策定、協議会運営等） ◇大町公衆トイレ解体撤去事業	空き家等起因する諸問題の解決に向け、H31.3に白老町空家等対策計画を策定。	計画に沿った取り組みを推進していく。	4	建設課
	②環境美化の推進	きれいな地域環境を保つため、住民の自主的な清掃活動、空き地等や不法投棄対策など地域の良好な環境整備と美化を推進します。	◇環境施設解体事業 ◇環境美化対策事業 ◇クリーンしらおい運動 ◆環境パトロール車購入事業	白老町公共施設等総合管理計画の基、本方針の定めにより、象徴空間開設に際する景観整理の為に、旧社台公民館及び併接する旧教職員住宅の解体工事を実施し、町の保有する公共建築物（延べ床面積）の削減に努めてきた。	解体施設については、基本的には売却を旨とし、有効活用の可能性について検討した上で、周辺環境への影響を考慮して、計画的な解体を進める。今年度も総合管理計画に沿った施設総量の最適化の推進に努めていく。	4	財政課
	③生活衛生の確保	安全で清潔な生活環境を守るため、有害鳥獣や有害昆虫の適切な駆除を推進するとともに、公衆トイレの適正な維持管理を推進します。	◇生活衛生対策事業（公衆トイレの維持管理等） ◇有害昆虫・鳥獣駆除対策事業 ◇PCB廃棄物処分事業	毎年、クリーンしらおい運動を春と秋の2回実施するほか、環境町民会議主催のクリーン事業など住民の自主的清掃活動を実施。その他、不在地主の除草対応、不法投棄対策、環境パトロールによる環境美化を推進。	不在地主の代替わりにより、対応が難しくなっている。	4	生活環境課
				公衆トイレについては、業務委託により維持管理している。また、有害鳥獣・鳥獣駆除は白老町鳥獣捕獲対策委員会に基づき実施している。PCB廃棄物処理については、法律に基づきH34年度までに処分を実施する。	ドクガは定期的に大量発生、スズメバチ被害も拡大傾向（H30年度で約300件発生）。また、アライグマ被害も年々増加している。	4	生活環境課

公園・緑地	④愛がん動物の適正飼育の推進	安全で衛生的な生活環境を保持するため、動物愛護や愛がん動物の適正な飼育についての啓発、指導に努め、飼育者のマラル向上を推進します。	◇畜犬登録・狂犬病対策事業 ◇愛がん動物管理対策事業	愛がん動物の適正飼育について、啓発、指導及び畜犬登録・狂犬病予防注射の実施など白老獣医師会との連携を図っている。	狂犬病予防注射の実施率がH29年度で76.7%と実施率が低い。	3	生活環境課
	⑤火葬場・墓園墓地の適正な管理と整備	利用者の利便性に配慮した適切な運営や、維持管理に努めるとともに、合記墓地の設置を含めた計画的な整備を図ります。	◇白老葬苑・墓園・墓地管理事業 ◇白老公共回墓設置事業 ◇白老葬苑火葬炉施設等改修事業 ◇白老葬苑照明設備修繕事業 ◆白老墓園納骨堂屋根防水改修事業	H29年度白老公共回墓は設置済み。また、葬苑の火葬炉等の改修をH27、30年度で実施、老朽化した施設の計画的な整備図る。	葬苑、墓園の面施設の老朽化に伴う施設の改修、建替え等が必要。H31年度葬苑火葬炉の改修、証明設備修繕、納骨堂の屋根防水工事など	4	生活環境課
	①公園・緑地の保全と整備	市民の憩いの場と潤いある生活空間を創出し、健全な都市環境を維持するため、計画的な公園・緑地の保全と整備を進め、より多くの人に安全で安心な公園利用を提供します。	◇公園施設維持補修事業 ◇白老町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（効果促進） ◇萩の里自然公園維持管理事業	町内一戸の公園等の維持管理を毎年行うことで、大きな事故等は発生せず、安全に利用いただいている。効果促進事業は、H27年度まで実施していたが、H28年度より財政上の都合により休止している。	今後も継続して維持管理に努めていく。効果促進事業については、財政状況を踏まえ事業化を検討していく。	3	建設課
	②参加と協働による緑地の推進	花と緑あふれる美しい街並みを形成するとともに、公園緑地の良好な管理を行うため、個人、団体、企業の参加と協働による緑化活動を促進します。	◇白老駅北広場維持管理事業 ◇フラワーセンター移設事業	象徴空間周辺整備に伴い、H30年度にフラワーセンターの移設事業を実施。	ウボボイ開設に伴い、駅北広場周辺に、多くの来客が見込まれることから、今後も環境美化に努めていく。	4	農林水産課
	①土地利用の推進と適正配置	自然環境や地域ごとの特色ある景観、災害などに配慮し、総合的・計画的な土地利用を推進するとともに、長期的な視点に立って、土地利用状況や人口動態に応じた各種機能の適正配置を推進します。	◇公園施設里親事業 ◇緑化推進活動支援事業（花とみどりの会）	公園の良好な維持管理を促すため、里親加盟団体と連携した活動を行っている。	数年前から団体メンバーの高齢化により、里親事業の脱退が発生している。今後は、所発注の公園維持管理業務委託で整備を進める必要がある。	4	建設課
	②安全で快適な住まいづくり	住まいの安全性や快適性、環境への負荷に配慮しながら、耐震性の向上やバリアフリー化などが積極的に図られるよう、指導や支援、情報の提供に努め、良質な住宅の確保や有効活用を促進します。	◇都市計画策定等事務事業 ◇象徴空間市街地活性化調査検討事業 ◇都市計画定期線引き見直し事業 ◇都市計画マスタープラン事業	第2期白老町都市計画マスタープランはH24年から12年の計画期間にて始まり、象徴空間市街地活性化についても概ね検討項目とおりの順調に進んでいる。定時線引き見直しについては、北海道胆振東部地震の影響で1年遅れることとなったが、作業自体は順調に進んでいる。	30年度に整備した新たなセンターで今後も美しい街並みの形成に努めていく。	3	農林水産課
			◇都市計画策定等事務事業 ◇象徴空間市街地活性化調査検討事業 ◇都市計画定期線引き見直し事業 ◇都市計画マスタープラン事業	第2期白老町都市計画マスタープランはH24年から12年の計画期間にて始まり、象徴空間市街地活性化についても概ね検討項目とおりの順調に進んでいる。定時線引き見直しについては、北海道胆振東部地震の影響で1年遅れることとなったが、作業自体は順調に進んでいる。	都市計画マスタープランによって、総合的・計画的な土地利用の方針と適正配置の基本的な方針が示されているが、それを導く具体的な施策を策定し実行することが求められる。また、想定以上に人口減少等が進み、都市計画マスタープランの中間見直しの検討が必要となっている。	4	建設課
			◇建築確認申請・開発行為等審査事業 ◇快適住まい指導・支援事業（情報提供、相談、耐震化・バリアフリー化支援）	町では相談体制を整備しており、無料耐震診断もを行っている。また、建築確認申請等を通して、住まいの安全性の確保に寄与している。	相談件数が少なく、積極的な情報提供、普及啓発等が必要となる。	3	建設課

土 地 ・ 住 環 境	③公営住宅・町有一般住宅の整備	町内定住者の拡大を図るとともに居住者の安全と快適性を高めるため、高齢者や障がい者などの多様なニーズに配慮しながら、公営住宅や町有一般住宅の整備と適切な維持管理を計画的に推進します。	◇生活基本計画策定事業 ◇公営住宅等長寿化計画策定事業 ◇町営住宅維持管理事業 ◇町営住宅改修事業 ◇町有住宅改修事業 ◆町営住宅解体事業	公営住宅や町有一般住宅の整備、適切な維持管理を図るため、各種計画を策定し、計画的に取り組んでいます。	4	建設課
		④移住・定住の促進	◇移住定住促進事業 ◇定住促進・子育て世代応援事業 ホームページやイベントなどで、住宅や空地、暮らしに関する情報やまちの魅力を発信しながら、町外からの移住・定住者や二地域居住者の増加を推進するとともに、空き家の有効活用を含めた良質な住宅の確保や、子育て世代の定住化の促進に向けた支援、雇用の拡大に努め、町内若年層や生産年齢層の定住意識の高揚を図ります。	しらい移住・滞在交流促進協議会による北海道暮らしフェアの参加や、ホームページの制作・公開、おためし暮らしなどを実施してきた成果として毎年10世帯前後が完全移住している。 また、子育て世代応援事業はH25年度から11世帯44名の実績となり一定の効果があつた。	4	経済振興課
			◇地域おこし協力隊活用事業	平成27年より計9名の隊員を受け入れた。退任された隊員3名の内2名が町内に定住している。また、2名の隊員が町内にて起業し、地域の活性化につながっている。	3	企画課
		①安全で安心な水道給水の充実	◇浄水施設整備事業 ◇配水管維持管理業務 ◇配水施設改良事業 ◇配・給水管事故復旧事業 安全で安心な水道水を供給するため、浄水施設や配水管等の更新や改修、維持管理を行うとともに、災害に強い施設の整備に努めます。	H26より第三者委託を実施し、民間の技術力と経営ノウハウにより、安心安全な水道水を供給している。計画的な給配水管の更新により、漏水事故の件数も減少している。塩ビ管更新計画に基づいて計画的に更新を実施している。	4	上下水道課
上 水 道	②利用者の信頼性の向上	安全でおいしい水のPRを行うとともに、安定的に水道水の供給を行い、水質検査結果の公表など水質管理を強化します。	◇おいしい水PR事業 ◇水質検査結果等公表	水質検査計画を基に検査し、ホームページで公表している。	4	上下水道課
	③水道事業の健全な経営	水道事業の健全経営による水道水の安定供給のため、コストの削減や収入の確保を計画的に取り組みます。	◇健全経営計画 ◇安定供給	H26より第三者委託による水道水の安定供給と技術の継承が図られている。現在、基本料金の減額を行っているが、コスト削減に努め、黒字経営を保っている。	4	上下水道課
	①安全で快適な公共下水道の整備	汚水を適切に処理し快適で活力ある暮らしを実現するため、下水道施設の計画的な整備と適切な維持補修を行い、暮らしの安全・安心の確保と良好な自然環境の創出を図ります。	◇管渠維持管理事業 ◇管渠及び処理場整備事業 ◇処理場管理事務事業 ◇水洗便所普及・排水整備促進事業	H23より包括委託している下水終末処理場の運転管理は、H28で2期目を迎え、安定した水処理を行っている。	4	上下水道課

生活排水処理	②し尿・生活排水処理の充実	生活環境の改善と公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置と適切なし尿処理の普及促進により、衛生的な生活環境の保全を推進します。	◇浄化槽整備施設設置事業 ◇汚水処理施設共同整備事業 ◇生活排水処理事業	下水道事業認可区域内外に居住する町民の生活環境の改善を目的に、合併処理浄化槽設置費用の一部を助成し、公衆衛生の向上に寄与している。H30～H31の全体設計で工事を実施し、H32年4月供用開始予定	下水道事業認可区域内外に居住する町民の生活環境の改善を目的に、合併処理浄化槽設置費用の一部を助成し、公衆衛生の向上に寄与している。H30～H31の全体設計で工事を実施し、H32年4月供用開始予定	3	上下水道課
	③下水道事業の健全な経営	下水道事業の健全経営による持続可能なサービスの安定供給のため、コストの削減や収入の確保を計画的に取り組めます。	◇健全経営計画 ◇安定供給	H27年4月料金改定し8%引き上げたが現年収率はH24年度以降98%を維持し6年平均で98.5%と収納確保に努めている。H29年3月に経営戦略を策定し10年後を見据えた経営に取り組んでいる。	H32年4月からの公営企業会計移行を予定しており、管渠等施設の老朽化と人口減少という厳しい経営環境の中で適切な資産管理と計画的な施設更新、持続可能な下水道事業を展開する。	4	上下水道課
	①広域幹線道路の整備促進	国道や道路を利用した安全で円滑な都市間移動の実現と、物流・防災機能の充実を図るため、関係機関との連携により、広域幹線道路の整備を促進します。	◇国道・道道整備促進事業（国道36号、白老大滝線の要望活動） ◇国道・道道整備促進事業（仮称）苫小牧登別通の要望活動	これまで要望してきた国道36号白老大滝線（社台地区4.8キロ区間）がH29年3月に事業化された。道道白老大通線についてはH32年度各に通過通行が実現する見込み。（仮称）苫小牧登別通の通過昇格と早期の事業化については、実現に向け、引き続き要望していく。	国道36号（萩野・竹浦地区）及び、（仮称）苫小牧登別通は、災害時における安全確保の観点から、継続した要望が求められる。	4	企画課
道路	②町民生活を支える町道の整備	町民生活の利便性や安全性を向上させるため、地域生活に密着した町道の整備を推進し、安全・安心で円滑な移動が行える環境づくりに努めます。	◇町道整備事業 ◇道路施設維持補修事業 ◇公園通・中央通照明灯設置事業 ◇末広東通り路線橋（自由通路）整備事業	町道整備事業は継続実施、道路補修事業については、町民の利便性及び安全性を考慮しながら維持管理に努めている。また、ウボボイの開通にあわせ照明灯の設置、白老駅自由通路の整備を進めている。	町道整備・道路補修事業は、優先順位をつけながら計画的に事業推進を図っていく。また、ウボボイの開通に間に合うよう、照明灯の設置及び白老駅自由通路の整備を進めている。	4	建設課
	③町道・橋りょう等の維持管理の充実	橋りょうの長寿命化や道路の補修など、適切な維持管理を行うとともに、付帯施設の補修や除雪など安全な道路環境を保持し、安全性や信頼性の高い利用環境整備を推進します。	◇橋梁長寿命化計画策定事業 ◇橋梁長寿命化事業（点検・修繕） ◇町道簡易舗装事業 ◇町道改修事業 ◇萩野12間線路線橋撤去事業 ◇役場前道路路線橋改修事業 ◆北吉原西通り道路排水補修事業	橋梁長寿命化や道路整備については、補修計画に基づき事業を実施している。また、現在まで道路維持による道路環境、安全性を保持するよう努めている。	今後も計画的に事業の継続を図り、道路環境の整備又は維持に努めている。	4	建設課
公共交通	①公共交通ネットワークの維持・確保	都市間の移動を円滑に行うため、路線バスの維持確保や、利便性の高い鉄道ダイヤの編成などの実現に努めるとともに、利用者の増加につながる啓発活動を推進します。	◇地域公共交通活性化事業 ◇地域循環バス運行事業 ◇デマンド交通運行事業 ◇マイクロバス購入事業 ◇循環福祉バス運行事業	H28に地域公共交通網形成計画を策定。H29年10月に民間の寄付により購入した元気バスを1台増やし、3台体制で運行させるため、路線バスや改正を実施。また、公共交通ネットワークを対面にデマンド交通の運行を開始。路線改正に合わせ、バスマップを作成し、利用者の促進を図ることで、H25年度の改正前と比較し、33%の利用増となった。	ウボボイの開通にあわせて、新たな都市間運行バスの導入が課題となっており、近隣市との協議が必要となる。また、公共交通空白地域における利便性の高い運行が課題となっており、継続したニーズ調査と、効率的な運行経路の検討が必要となる。	4	企画課

通 信 機 関	地 域 情 報 化	②日常生活を支える移動手段の維持・確保	高齢者や障がい者など交通弱者の日常生活を支えるため、町内循環バスの維持・確保、利便性向上をめざすとともに、利用者のニーズにあった公共交通サービスの実現を図ります。	◇白老福祉有償運送運営協議会の運営 ◆地域公共交通活性化事業	H27に1事業所の廃止とH28に1事業所の廃止があったが、H25とH28に2事業所が増え、現在4事業所で事業を行っている。登録者はH24とほぼ横ばいでH29の登録は448人である。 毎年度、地域公共交通活性化協議会を開催し、路線・ダイヤ改正の検討、形成計画の短期事業評価等を行う。	事業所の経営状態や従業員の不足・高齢化など、事業所の存続に關わる問題が懸念される。 地域住民のニーズに応じた運行体系の検証・改善等に努めていく。	3	健康福祉課
		①情報通信基盤の整備	情報通信技術の高度化、通信データの大容量化が進む中にあり、誰もが快適に情報通信技術の利便性を実感できるよう、情報通信基盤の整備促進を図ります。	◇情報基盤推進事業 ◇光ネットワーク管理事業 ◇公衆無線LAN環境整備事業	H23に町内一円に光ファイバーを利用した高速ブロードバンド線を整備した。H30現在で加入者数が3,000件を超え、なお増加傾向にある。 また、災害対策の面から、H30に公衆無線LAN環境を町内の公共施設10拠点に整備した。	引き続き白老町で所有する光ブロードバンド網の維持・管理を続けるとともに、携帯電話等の無線ネットワークについても情報収集を行い、白老町内において様々なブロードバンドサービスを利用できるよう、種々の情報提供を行っていく。	4	企画課
		②電子自治体の推進	行政事務の情報化を進め、情報システムの高度化を図るとともに、各種申請・届出のオンライン化やワンストップサービス化による町民サービスの向上、個人情報保護と適正な管理など、町民に信頼される電子自治体の推進に努めます。	◇社会保障・税番号制度導入事業 ◇情報セキュリティ強化対策事業 ◇地域情報化計画の推進	社会保障・税番号制度の開始に伴うシステム整備は完了し、白老町でも新たな仕組みでの事務運用が行われている。 H28に北海道自治体情報セキュリティクラウドへの参加を行い、北海道内の自治体と庁内における情報セキュリティの安全性が飛躍的に向上した。	社会保障・税番号に係る取り組みは今後も国主導で新たな施策が多数予定されていることから、国の情報化の流れに乗り遅れぬよう、適切に制度対応を実施していく。 情報セキュリティについても、技術の進化により常に新たな対策が求められることから、今後ともセキュリティ対策に係る情報収集を継続する。	4	総務課
		③難視聴地域の解消促進	地上デジタルテレビ放送への移行による新たな難視聴地域の解消を図るため、関係機関との連携による対策を促進します。	◇地上デジタル放送難視聴対策施設整備事業	地上デジタル放送難視聴対策施設として、町内20か所にギャップファイラーを整備した。	地上デジタル難視聴対策施設の維持管理及び、施設更新が懸案となる。	4	生活環境課

第5次白老町総合計画（24年度～31年度） 評価・検証シート

分野	健康・福祉
----	-------

施策	基本事業	主な事業・取組み	総括的な成果・検証	課題と今後の方向性	内部評価	主担当
健康づくり	①保健・医療・福祉のネットワーク化	町民が個々の健康状態に応じて、適切で質の高いサービスが受けられるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、垣根を越えた総合的、一体的なサービスの提供を推進します。	◇保健・医療・福祉の3連携（特定健診・特定保健指導・重症化予防対策） 実施する健康調査、各種検診等の体制づくりを推進した。	疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康調査や各種検診、保健指導等を行い、町民の健康の維持増進を推進する。	3	健康福祉課
	②保健サービスの充実	町民の生涯を通じて健康を支えるため、家庭・地域・行政の連携を強め、それぞれのライフステージや身体状態に応じたきめ細かな指導や相談、各種検診の実施などにより保健サービスの充実を図ります。	◇予防接種事業 ◇健康調査やがん検診について、健康力レシターへの全戸配布やがん検診無料クーポン券の配布、個別勧誘通知等あらゆる機会を通じて周知を行った。また、健診後、保健指導が必要な方に対して、結果返却会の実施や家庭訪問での個別指導を行い、疾病の早期発見・治療や健康づくりに努めた。	厚労省が行う予防接種実施要領の変更により、随時対応し、最新の情報を町民に周知できるよう努める。	4	健康福祉課
			◇検診管理事業 ◇特定健康調査事業 ◇国保保健指導事業	受診率は現状よりアップはしているが目標値との差があるため、未受診者対策の方法や内容を検討し、より効果的な方法の見直しを図っていく。	4	健康福祉課
			◇フッ化物洗口事業（保育園等）	町内保育園5園の4・5歳児を対象にフッ化物洗口を実施。	4	子育て支援室
	③自主的な健康づくりの推進	「自分の健康は自分でつくる」という主体性・自主性をもった健康づくりへの取組に関する各種支援を推進します。	◇健康づくり事業 ◇健康づくり指導事業（国保加入者に対する予防接種、脳ドック等の実施） ◇国保ヘルスアップ事業	健康寿命の延伸を図るため、町民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、パラスの取れた生活習慣を身につけ、主体的・積極的に健康づくりに取り組むよう、情報発信に努めた。 若い世代から高齢者まで、誰もが健康でいきたいと暮らしていただけるように、出勤講座等を通して、自分の健康に気を配り、管理する意識をもってもらいたい機会を提供してきた。また、疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康調査や各種検診、保健指導等を行い、町民の健康の維持増進を推進した。	3	健康福祉課
				若年層の受診を増やすことが課題である。	4	健康福祉課

	④国民健康保険制度等の推進	町民の自主的な健康管理の啓蒙・支援、特定健康診査や特定保健指導などにより、被保険者の健康の保持・増進を図ります。	◇国保連携事業	H30年の国保制度改正（広域化）への対応を的確に行うとともに、会計運営・精微収・保健事業等全体の努力により、赤字会計からの脱却を果たした。	5	町民課
	①安定した地域医療の確保	町民の健康と安全な暮らしを支えるため、町立病院の施設老朽化に伴う改築に着手し、健全な運営と経営の安定化を図るとともに、診療体制の充実や医療スタッフの人材確保・育成など、町民が安心して医療を受けられる環境づくりに努め、より親しみの持てる地域基幹病院としての医療体制の充実に努めます。	◇地域保健医療推進事業 ◇町立病院経営改善計画の実行 ◇町立病院改築基本方針策定事業 ◇町立病院の運営（公設民営化）に関する協議 ◇町立病院経営改善計画の策定 ◇町立病院改築等事業	地域保健医療の関係団体を支援し、地域医療の充実と貢献するため、運営に対する支援を行っている。 経営改善計画では、H29以降患者数及び収支計画目標値を下回っているものの、一般会計繰入金比率計画策定以降、H31も引き続き計画額を堅持したい考え。 病院改築に向けては、H29、2月公設民営化を視野に民間との協議を開始。同年11月に無床診療所化を柱とする政策判断を示すも、町民の不安感払拭の為、H30、5月に公設公営・入院機能保持へと政策見直しを行う。以後、現時点において改築基本方針策定業務は継続中である。	3	健康福祉課
地域医療	②救急医療体制の充実	町民が救急時に迅速かつ適切な初期医療を受けられることが、町立病院の救急受入体制や救急重傷の確保に努めるとともに、医療活動の充実や町内医療機関等の協力、近隣市との広域連携による救急医療体制を推進します。	◇広域連携救急医療体制の推進 ◇救急医療体制の充実	苦小牧医師会協力のもと、休日における医療体制を確保している。 経営改善計画では、救急患者受入体制の徹底を掲げており、救急患者に医師・看護師の対応する医師、救急隊員、看護師の連携協力を図り、平成24年度以降6か年の救急患者受入総件数では年間平均受入件数842.3件の内、救急隊による平均受入件数196.7件、自家用車やタクシー等による直接来院件数645.6件となっている。	5	健康福祉課
	①地域福祉体制の充実	誰もが住み慣れた地域で、いきいきと安全に安心して生活できるよう、地域住民や関連機関、行政などが連携して、支援を必要としている人にサービスが確実に届くよう、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進するとともに、福祉教育やボランティア学習を進め、地域福祉を担う人材の育成に努めます。	◇地域福祉推進事業 ◇心の健康推進事業 ◇民生委員による見守り、ボランティアセンターの充実	悩みや心配をひとりで抱え込まず、気軽にいつでも、どこでも、ストレスや落ち込みを相談できる体制ができています。	3	健康福祉課
					3	町立病院
					3	健康福祉課

地域福祉	②福祉拠点・施設の充 実	総合的福祉サービスの充実するため、地域福祉の拠点となる各施設の機能強化と利便性の向上により、地域におけるふれあい活動の場としての有効活用や、地域住民の拠り所としての活用を推進します。	◇総合保健福祉センター管理運営及び施設改修等事業 ◇福祉館管理運営事業 ◇北吉原ふれあいプラザ管理運営事業 ◇生活館管理運営及び施設改修等事業	H27に総合保健福祉センターの電話設備改修、H29に給湯・暖房・床暖房及びフロアヒーティングボイラーの更新をした。 北吉原ふれあいプラザは、指定管理により利用の促進を図っており、他の福祉館についても、地域住民の拠り所としての活用を推進。 町内8生活館は、町内のアイヌの方々をはじめ、町内会ほか住民による各種地域活動拠点としての役割を担っており、今後においても継続的な利活用が見込まれる。	4	健康福祉課	今後は修繕計画を作成して計画的に整備していく事が必要である。
地域福祉	③バリアフリーのまちづくり	支援を必要とする人々の、自立した日常生活や社会生活の確保することの重要性について理解を深め、誰もが生きがいをもち安心して生活できる地域社会をつくるため、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進によるまちづくりを努めます。	◇バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	障がいのある人をはじめ、社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別を解消するために、その量及・質共に努めてきた。	3	健康福祉課	支援を必要とする人々の、自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、ため、広報紙やパンフレット等を活用し、心のバリアフリーを推進する。
地域福祉	④生活の安定と自立援助	誰もが健康で文化的な生活が送れるよう、個々の実情に応じた生活相談や適切な支援を行い、地域による見守りシステムづくりを進め、要支援者の生活の安定と自立促進を図ります。	◇臨時福祉給付金給付事業 ◇各種相談窓口の充実 ◇ウタリ住宅資金貸付事業	H26・H27・H28・H29と臨時福祉給付金給付事業を実施した。 また、道より委託を受けて「生活就労サポートセンターいぶり」が生活、仕事、家事、家計等の総合相談窓口を設け多数の支援をしてきた。 繰上償還があり、少しづつではあるが、滞納も減少している。	5	健康福祉課	今後、多様化・複雑化・長期化していく相談の為に、専門の知識を有した人員の配置が必要になって行く。個々の実情に応じた生活相談や適切な支援体制をつくり、要支援者の生活の安定と自立促進を図るよう努める。
地域福祉	①結婚希望の実現	結婚の希望を実現するために、様々な出会いの機会の創出や魅力・能力の向上のための場づくりを支援します。	◇結婚支援促進事業	町内での取り組みとして、H25年から白老社会福祉協議会主催婚活パーティー(町共催)を6回、H26年から白老町商工会議所主催婚活パーティー(町後援)を5回実施している。また、広域的な取り組みとして、H27年にいぶり結婚支援ネットワーク会議を設立し、H29年に地域結婚支援事業の連携に関する協定を締結し、出会いの場、機会の提供を行ってきた。	3	アイヌ総合施策課	追跡調査は実施できていないが、今後も民間事業者への支援を継続し、出会いの場、機会の創出に努めていく。

障がい者（児）福祉	障がい者の自立支援の促進 ②障がい者の自立支援の促進	障がい者が個々の能力や適正に応じて、地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実や相談・支援体制を整備するとともに、関係機関との連携を強化し、社会全体で支える仕組みづくりを推進します。	◇障がい者支援援助事業 ◇地域生活支援事業 ◇人工透析患者送迎車両購入事業 ◇重度心身障がい者医療費給付事業	障がい者の通院等のタクシー料金扶助・通院交通費助成を継続して実施した。又、人工透析患者送迎サービスの実施に伴いH27・H28・H30に人工透析患者送迎車両を3台更新した。	障がい者の高齢化、重症化などにより、タクシー・公共交通も利用出来ない人の為、更なる福祉サービスの充実や相談・支援体制の整備に努める。	5	健康福祉課
	③障がい者の社会参加の促進	障がい者が生きがいを持っていきいきと充実した日常生活を送ることができるよう、社会参加のメニューの充実や参加しやすい支援体制を整備するとともに、雇用の拡大を促進します。	◇社会参加メニューの充実 ◇参加支援体制の整備	H27には第45回胆振管内身体障害者スポーツ大会をH29には第55回北海道障がい者スポーツ大会を白老町で実施した。身体に障がいのある方々が、スポーツやレクリエーションを通じて、相互の交流と健康の増進を図り、自らの障がい克服して毎日とどもに、障がい者の自立と社会参加を促進することを目的として開催した。	北海道の補助要綱に基づき助成しているため、道の補助要綱が変更される。	4	市民課
	④安全・安心な地域生活の充実	障がい者が住みながら地域社会で安心して住み続けることができるよう、地域のネットワーク体制、災害発生時や急病・事故など緊急時の支援体制の充実を図るとともに、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。	◇地域ネットワーク・緊急支援体制の充実 ◇コミュニケーション支援ボードの活用	H27・31には『白老町避難行動要支援者避難支援計画』を作成、H30・1には『福祉避難所設置・運営マニュアル』を作成し、災害発生時の緊急支援体制の充実を図っている。H30にはコミュニケーション支援ボードを作成して窓口等に配置した。	障がい者福祉サービス及び日常生活支援事業の実施により、社会参加のメニューの充実や参加しやすい支援体制を整備に努めるとともに、雇用の拡大を促進していく。	4	健康福祉課
	⑤障がい児の相談・支援の充実	障がい児の早期発見や発達障がいに対する理解と支援を行うため、相談支援体制を充実するとともに、医療機関や教育機関などとの連携を強化し、療育体制の整備に努めます。	◇地域療育推進体制整備事業 ◇障がい児相談支援事業	地域療育推進会議や担当者会議等を通じ、医療、教育、福祉の連携を強化しながら、療育体制の整備を進めてきた。	今後ば随時、避難行動要支援者名簿の更新を行い、名簿提供の同意の拡大を働きかけていき、障がい者が住みながら地域社会で安心して住み続けることができるよう、災害発生時など緊急時の支援体制の充実を図っていく。	4	健康福祉課
	①高齢者支援対策の推進	高齢者が家庭や地域社会において、いきいきと安心して生活を送るため、地域に密着した介護予防や在宅サービス、援助員の派遣、緊急時通報、交通手段など各種サービスの充実を中心に、支えあう地域のネットワークづくりなどを進め、支援体制の充実を推進します。	◇緊急通報システム更新事業 ◇在宅老人福祉事業 ◇地域包括支援センター運営事業 ◇高齢者生活支援システム事業 ◇認知症ケアハブ策定事業 ◇臨時福祉給付金給付事業	地域での助け合いや見守り活動など、各種事業の推進により支援体制の強化に努めてきた。また、住民への周知を続け、利用件数も着実に伸びている。高齢者生活支援システム事業については、機器の更新を断念し、緊急通報システムに替えて見守り体制を継続している。	今後も高齢者車身世帯は増加し、行政のみでは十分に支援することが困難である。町内の民間事業所及び町内会等の地域住民と連携し支えあう地域づくりを目指していく。	4	子育て支援室 高齢者介護課

高齢者の生きがいづくりの推進	高齢者が生きがいを持ちつつ健康で豊かな生活を送るために、高齢者の経験と知識、技術を生かせる機会や活動の場の確保など、環境の充実に努めるとともに、生涯学習や生涯スポーツなどを通じ、地域社会に積極的に参加できるよう支援します。	◇老人福祉活動補助事業	積極的な社会参加を促進する自主的な団体である老人クラブ及び高齢者事業団は、高齢者の介護予防及び生活基盤のいきづくり等に寄与している。自主的な団体であるが運営財源が十分ではない現状があり、補助事業とすることで継続が可能となっている。	3	面団体が安定して運営を継続できるような補助事業を継続する。さらに効果的なものとするため、地域の中で高齢者が活動する地域ふれあいサロン等の生活支援体制整備を推進する。	高齢者介護課
③高齢者医療制度の推進	高齢者が被保険者となる高齢者医療制度の普及啓発と、事務処理等の適切な対応を推進し、円滑な制度運用に努めます。	◇後期高齢者医療制度運営事業 ◇後期高齢者特定健診事業 ◇後期高齢者予防接種事業	後期高齢者の医療費を広域連合の通知により支出することとで、将来的に安定した医療を受けることができ、負担が軽減された。健診については29年度から自己負担が無料となり安心して健診を受けることができ、負担が軽減された。インフルエenza接種料金を一部助成することで負担が軽減され症状の重症化の予防につながった。	4	高齢者の増加により、医療費、接診料金、インフルエenza接種助成金の増加が見込まれる。	町民課
④介護保険制度の推進	高齢者が、介護を必要とする状態になることを予防するとともに、要介護・要支援状態となつた高齢者が、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、介護保険事業の充実を図ります。	◇介護予防普及啓発・活動支援事業 ◇総合相談事業 ◇地域自立生活支援事業 ◇認知症総合支援施設事業 ◇施設介護サービス事業	高齢者各々の心身の状態に合わせた事業を地域全域において展開し積極的に取り組んでいる。認知症総合支援では、重症化を予防するため初期集中支援チームにて多職種が連携のもと早期に支援につなげることができた。	4	多くの高齢者がフレイル（虚弱状態）を経て徐々に要介護状態に陥ることが多い。このフレイルを予防するためには生活習慣病の重症化を予防し運動・認知機能の低下を防ぎさらに社会的な関わりを保ち続けることが必要である。今後は多角的に対応策を講じていく。	高齢者介護課
			入所者に体調不良を訴える方が出た場合、早期に救急外来を受診できることと、2階病棟にて入院治療を受けることが可能である。今後は病院に併設する施設のリハビリを生かし、万全な医療提供体制のもと、献身的な介護に努めていく。	3	当該施設は3階にあることから、階段による転倒事故の危険性や多床室のため大声をあげるなど集団生活に不向きな方、徘徊等の恐れがある認知症状態の強い方の入所は職員体制の面からもちろ慮頂くと、入所者の選者にあたっては要介護度が上げれば良いと言ふ訳でないことが挙げられる。	町立病院 (介護老人保健施設)

第5次白老町総合計画（24年度～31年度） 評価・検証シート

分野 教育・生涯学習

施策	基本事業	主な事業・取組み	総合的な成果・検証	課題と今後の方向性	内部評価	担当
幼児教育	①就園の支援	就園を希望する全ての幼児が等しく適切な学習機会を得られるよう、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励します。	◇幼稚園就園費補助事業	国の基準に準じた金額を補助し、保護者の経済的負担の軽減を行った。	H31年度は対象児童がいない。保育料の無償化実施後は、補助事業の必要性がなくなる。	子育て支援室
	②教育環境の充実	私立幼稚園の運営と学習機能の充実を図るとともに、関係機関との連携により、幼児の健やかな育成を促すための様々な体験機会の創出や交流の場の確保など教育環境の充実を図ります。	◇幼稚園運営費補助事業 ◇認定こども園整備事業（私立幼稚園から幼児保育型こども園への移行促進） ◇幼稚園運営費補助事業（私立幼稚園から幼児保育型こども園への移行促進）	H27年度まで町内幼稚園に対して運営費補助を行った。H28年度から認定こども園となり、移行の促進が図られた。	認定こども園への移行後、施設に対して給付費での支給のため、H28年度から運営費補助は行っていない。	子育て支援室
	①豊かな学力の育成	一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を進め、子どもたちの学ぶ意欲を引き出すとともに、国際化や情報化の進展する社会変化に対応する力や、基礎的・基本的知識技能の習得と、それらを活用して問題解決ができる思考力・判断力・表現力を育成する教育を推進し、小中一貫型（連続）の教育体制により、豊かな学力を育成します。	◇学力向上サポート事業 ◇小中一貫型教育体制実施事業	学習支援員の配置や白老寺子屋の開設などの取組を通して学力向上を推進した。また、白老中学校区では、学習規律の統一や乗り入れ授業の実施など小中一貫型教育の推進を図った。	学力向上は学ぶ意欲を引き出し、基礎的・基本的知識を習得するために、事業を継続していく。また、小中一貫型教育の必要性も認識しており、推進していく。	学校教育課
	②特色ある教育活動の充実	多様な体験や読書活動などを通して、豊かな心を育み、健やかな心身を育成するとともに、外国語活動などによる広い視野を培う、自立した力を育む、得意な分野を推進します。また、いじめや不登校、インターネットトラブル、教育支援センターなど、子どもたちを取り巻く環境や心の問題に対応するため、家庭や地域が一体となった支援体制の充実を図ります。	◇子どもチャレンジ交流推進事業 ◇プログラミング教育推進事業 ◇スクワラ・ソラ・シヤル・ワーカー活用事業 ◇心の教育強化月間事業 ◇町長と小中学生と語る会事業 ◇子ども版出版講座事業 ◇教育支援センター運営事業 ◇姉妹校交流推進事業 ◇フッパ化物流推進事業	各事業を通して、豊かな心と健やかな心身の育成にきた。特にチャレンジ事業は児童生徒の学習意欲にもつながっている。また、不登校やいじめなどは関係機関の連携を行い、支援体制の充実を図っている。	引き続き、各事業に取り組み量が増える。	学校教育課
	③教師の指導力の充実	社会環境の変化や個々の児童生徒の状況に対応できるよう、自主的な研究活動に対する支援や研修内容の充実により、専門職としての責務を担い、子どもたちや保護者、地域から信頼される教師を育成し、学習指導や生徒指導、教育相談の充実を図ります。	◇教職員研修事業 ◇教師塾開校事業 ◇教師力向上事業	平成28年度からは能代市教育振興訪問は当面の間、継続を断念し、3年経過し秋田型学習の定着が小中学校で見られるようになり、教員の指導力の向上につながっている。	能代市教育振興訪問は当面の間、継続していく。また、研修研修に参加した教員の指導力も向上している。	学校教育課
小・中学校教育	④学校施設設備等の充実	児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、老朽化している校舎や屋内運動場、給食センター等の改修・改築、耐震化や防災機能の充実などの計画的な整備を推進します。	◇小学校施設整備事業 ◇小学校耐震化対策事業 ◇中学校施設整備事業 ◇中学校耐震化対策事業 ◇三小中学校統合整備事業 ◇三小中学校統合整備事業	校舎の耐震化（白老小、竹浦小、白老中）で実施済み。現時点における校舎の耐震化率は中学校で100%、小学校で75%である。また、H25に三小中学校統合、H28には三小中学校統合をうけ、H27から食育施設を併用する運用も始まり、児童生徒の安全・安心な学習環境の推進に努めてきた。	耐震化を終えていない校舎は、数小のみであり、早急な対応が必要。また、白老中では校舎の老朽改修工事を計画中。現時点では、全小中学校において、暖房器具や照明器具（LED）の更新を計画している。今後については、計画的な整備推進と、適切な維持管理を行い、更なる学習環境の向上に努めていく。	学校教育課
	⑤教育環境の整備	子どもたちが安全に通学できる環境の整備を進めるとともに、コンピュータなどの教育機器の整備に努め、教育環境の充実を図ります。また、適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、地域や保護者と十分協議しながら、小・中学校の適正配置を進めます。	◇三小中学校閉校式典挙行政事業 ◇小中学校適正配置検討事業 ◇スクールバス購入・運行事業 ◇遠距離通学支援事業 ◇児童生徒安全対策事業 ◇児童生徒利用パソコン更新事業 ◇教職員利用パソコン整備事業	萩野、竹浦、鹿角中学校の3校を統合し平成25年4月に白老中を開校。社会、白老、緑丘小学校の3校を統合し平成28年4月に白老小学校を開校し、小中学校適正配置に努めてきた。	今後も子ども達が安心して通学できる環境整備の推進のために事業を継続的に行っていくとともに、引き続き児童数の推移や地域との協議をおこなうことから、小中学校の適正配置の検討を進めていく。	学校教育課

⑥ 特別支援教育の充実 ⑦ 学校・家庭・地域の連携の促進 ⑧ 安全安心な学校給食の提供	望ましい学校生活や学習のために特別な支援を必要とする児童生徒の自立と、積極的な社会参加に向け、一人ひとりの能力・個性に応じた多様な教育的支援を推進し、特別支援教育の充実に努めます。	◇特別支援教育支援員配置事業 ◇就学援助、特別支援教育就学奨励事業	特別に支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向け、個々の個性に応じた対応をするため、小中学校に支援員を配置。	事業を継続しておこなっていくとともに、今後も特別支援教育の充実に努めていきます。	4	学校教育課
	保護者や地域住民、学校評議委員会等の意見を学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりを進めるとともに、教育活動に地域の人材を活用し、子どもたちの安全確保や規則正しい生活習慣、将来の職業観の育成など、家庭や地域等の連携を促進します。	◇地域学校協働本部事業 ◇地域学校協働本部事業 ◇コミュニティ・スクール運営事業	H24から地域として連携し、H29から「食育防犯センター」として改定し、運用開始し、安全安心な給食の提供を推進した。運営には、給食費が主なる財源となっており、取組率はH24年97.71%からH29年98.29%と推移している。また、衛生面向上のため、牛乳保冷設備や食器更新などを実施した。食材では、地場産品の活用で食育の推進を図っており、品目はH28年4品目からH30年12品目と使用できる食材が増加している。	H24から地域として連携し、H29から「食育防犯センター」として改定し、運用開始し、安全安心な給食の提供を推進した。運営には、給食費が主なる財源となっており、取組率はH24年97.71%からH29年98.29%と推移している。また、衛生面向上のため、牛乳保冷設備や食器更新などを実施した。食材では、地場産品の活用で食育の推進を図っており、品目はH28年4品目からH30年12品目と使用できる食材が増加している。	4	学校教育課
	児童生徒の健やかな心身の維持・増進を図るため、衛生や栄養管理に配慮した安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地元食材を用いた郷土給食など学校給食を通して、食に関する正しい知識と食習慣を身に付ける食育を推進します。	◇給食センター運営推進事業 ◇食育防犯センター建設事業 ◇食育防犯センター運営推進事業 ◇学校給食給食用牛乳保冷設備設置事業 ◇学校給食給食用食器更新事業 ◇学校給食地場産品活用事業	給食センター老朽化のため、H27年「食育防犯センター」として改定し、運用開始し、安全安心な給食の提供を推進した。運営には、給食費が主なる財源となっており、取組率はH24年97.71%からH29年98.29%と推移している。また、衛生面向上のため、牛乳保冷設備や食器更新などを実施した。食材では、地場産品の活用で食育の推進を図っており、品目はH28年4品目からH30年12品目と使用できる食材が増加している。	災害や天候などにより食材が高騰しており、今後の取組への影響を懸念されているため、給食費の値上げを検討しなければならぬ。また、施設は建設から4年が経過しており、調理機器や施設管理機器の定期的なメンテナンスが必要となっており、計画的な整備を推進し、適切な維持管理を行う必要がある。	5	食育防災センター
	地域性を活かした特色ある教育や地域密着型の学校運営を促進するとともに、高等学校の教育環境の充実を図るため、運営に努める。	◇入学準備金貸付事業 ◇私立高等学校教育補助金	入学準備金貸付事業については、平成25年度で終了となっており、現在は利子補給のみおこなっている。	入学準備金貸付事業の利子補給については、平成24年度で終了となる。	4	学校教育課
	地域の和的拠点である、高度な専門的教育的を行う高等教育機関との連携と交流を深めるとともに、教育・研究機能を活用した生涯学習機会の提供などに努めます。	◇高等教育機関との連携 ◇生涯学習機会の提供	白老町にある2校の高校と白老寺子屋、ふるさと学習などで連携を図った。	引き続き、高校と連携し白老町の児童生徒の学びを促進したい。	4	学校教育課
① 学習機会の充実と読書活動の推進 ② 家庭教育・地域教育の推進	町民の多様な学習機会及び読書活動等ニーズに応え、自発的な学習への啓発を促進するため、各世代における幅広い学習や読書機会を充実するとともに、町民・団体の主体的な学習・社会教育活動を支援します。	◇社会教育、青少年、女性教育推進事業 ◇読書活動普及事業 ◇移動図書館活動事業 ◇高齢者学習事業 ◇文化祭・スポーツ賞状表彰事業 ◇移動図書館更新事業	移動図書館活動事業については、H29移動図書館バスを更新し活用している。スポーツ賞状表彰事業については、北海道高等学校生の選出により受賞者が増加している。	高齢者学習センターの老朽化に伴う高齢者大学の活動の一部をH31に白老中学校へ移動する。また、高齢者大学学生の減少対策も必要である。	3	生涯学習課
	次世代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、家庭をはじめ、地域の教育力の向上に努め、また、豊かな人間性や社会で生きる力と創造力を育むための子ども夢・実現プロジェクトに取り組むとともに、安全に過ごすことができる、地域ぐるみの子どもたちの居場所づくりを推進します。	◇子ども夢・実現プロジェクト事業 ◇青少年健全育成事業 ◇青少年健全育成団体補助事業	子ども夢・実現プロジェクト事業の3事業のうち子ども夢・実現青少年育成町民の会との共催により青少年育成大会内（子ども夢・実現実践委員会）の中で多くの町民にその成果を伝える成果発表会に繋げることができた。	学校と協議を行いながら、同3事業がうまく噛み合い進捗するよう、継続して支援していく。	4	生涯学習課
	放課後の子どもたちの居場所づくりとして、放課後児童クラブ5クラブ、児童館2館の運営を行ってきた。また、家庭支援の向上のために家庭教育支援員を中心に訪問相談等の各種活動をおこなった。	◇放課後児童対策事業 ◇児童館管理運営事業 ◇訪問型家庭教育支援活動事業	放課後の子どもたちの居場所づくりとして、放課後児童クラブ5クラブ、児童館2館の運営を行ってきた。また、家庭支援の向上のために家庭教育支援員を中心に訪問相談等の各種活動をおこなった。	利用者のニーズを把握し、今後の体制や設備を検討していく。また、家庭教育の重要性を保護者に伝えるために、各種活動や事業内容の検討が必要。	4	子育て支援室

育	③多文化共生教育の推進	幼児・児童期から愛郷心を育むとともに、みんなが多様な文化を受容し、アイヌ文化をはじめとしたまちの歴史や文化、暮らし、産業等が共生への理解を広げるため、関係機関との連携・協力を促進し、体験や交流など様々な学習機会を創出します。	◇ふるさと体験館「森野」施設管理事業 ◇地域学講座開講事業	◇ふるさとと体験館「森野」はH28に全例廃止。 ふるさと再発見事業として「館長とふるさと歩き講座」「郷土橋本ふるさと再発見シリーズ」を中心に、28年度から精力的に展開した。	ウボボイ開設に向けてガイド養成の基礎を構築し、円滑な来訪者へのおもてなし対応に繋げる。	4	生涯学習課
			◇アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業	「白老町ふるさと学習指導モデル」に基づき、地元の教育資源を活用したアイヌの歴史や文化に関する「正しい理解」と子どもに「共生」「郷土への誇りと愛着」の態度を育むことを目的として、様々な体験活動を実施。	学校の指導計画において系統的な指導ができるよう取組みを進めている。また高校との連携も進めていきい。	4	学校教育課
	④社会教育施設の管理運営の充実	図書館や公民館など社会教育施設の利活用を促進するため快適に利用ができるよう、施設の適切な維持管理を進めるとともに、利便性の向上と機能の充実に努めます。	◇公民館、図書館、高齢者学習センター管理運営事業 ◇史跡白老仙台落陽陣跡第2次環境整備事業 ◆中央公民館受電設備改修事業 ◇社会教育施設改修事業 ◇社会教育施設耐震化事業 ◇社会教育施設高層化事業	◇公民館、図書館、高齢者学習センター管理運営事業 ◇史跡白老仙台落陽陣跡第2次環境整備事業 ◆中央公民館受電設備改修事業 ◇社会教育施設改修事業 ◇社会教育施設耐震化事業 ◇社会教育施設高層化事業	社会教育施設改修事業については、迅速な対応に努めてきた。	3	生涯学習課
	①芸術・文化活動の推進	町民の創造性や感性を育み、心豊かな潤いのある暮らしを送れるよう、個人や団体による主体的な芸術・文化活動を支援するとともに、アーティストなどの活動や交流機会を提供すること、広く町民が芸術・文化にふれることのできる機会の拡充に努めます。	◇みんなの基金事業 ◇芸術文化活動運営事業	みんなの基金事業については、多くのまちづくり町民団体に利用されているが、さらに周知するなどして、新規取組団体を増やす必要がある。	しらおい創造空間「蔵」への社会教育事業の委託のあり方の検討及び社会教育事業の早急な育成が必要。みんなの基金事業にあつては事務方の負担が大きく、軽減できる方策を考えた。	3	生涯学習課
	②史跡・文化財の保全と活用	本町のかけがえのない財産である史跡・文化財の保全を図るとともに、展示公開の推進や教育学習活動での活用など、町民が文化財への関心と親しみを持つ環境づくりを進めます。	◇文化財行政推進事業 ◇文化財施設管理事業 ◇資料館運営事業 ◇歴史及の会活動支援事業 ◇資料館特別展開催事業 ◆多言語対応ガイドランスシステム導入事業	陣屋資料館及び陣屋跡を広く積極的ロケ用する特別展等の実施と体験プログラムの活用による来訪者の増加。保存管理計画の策定。	陣屋跡保存活用計画の策定による陣屋跡第2次整備事業と資料館展示のリニューアル。 ウボボイの開通施設となっている陣屋跡及び資料館の今後のあり方の検討。	3	生涯学習課
芸術・文化	③歴史と文化のまちの推進	より多くの町民が郷土への誇りや愛着心を高められるよう、先人が築いた地味や歴史の歴史・文化にふれながら学べる機会や環境の充実を図り、歴史と文化のまちづくりを推進します。	◇歴史と文化のまちPR活動 ◇歴史・文化資料の保存・活用 ◆町史編さん事業	歴史と文化のまちPR活動については、各種展示会の開催やまち歩き等をおおして、資源に恵まれたまち白老の自然や歴史・文化を学んできた。 町制施行70周年を迎えるH36年度策行に向け、「平成史」としての町史を作成する方針をH29年度に固めた。その後、各自治体の市町村史や発行形態のあり方を研究しながら、H31年度については、町史発行の準備のため、町で保存している資料について、町史掲載に必要なものを収集・整理し、レイアウトの概要を作成することとする。	さらなる郷土史の掘り起しを行い、格付けさせる取組として、執筆、製本、発行までを委託事業とすること。を念頭に発行計画を立てるとともに、編さん委員会の立ち上げ、適正な運営・議論により、郷土を知る上でふさわしい町史の発行を目指すものである。	3	生涯学習課
					H32年度以降、町史発行に向けて本格的な取組として、執筆、製本、発行までを委託事業とすること。を念頭に発行計画を立てるとともに、編さん委員会の立ち上げ、適正な運営・議論により、郷土を知る上でふさわしい町史の発行を目指すものである。	3	総務課

民 族 文 化	①アイヌ文化の普及促進・保存伝承	アイヌ民族の歴史や文化に関する正しい理解の促進を図るため、関係機関と連携しながら、伝統的生活空間（イオール）再生事業や道内外への情報発信などの取組を通じて、アイヌ文化に触れる様々な機会を提供することにより、国民はもとより、国民等の認識や理解度を高めるとともに、アイヌ文化の確立と創造的伝承を継続的に支援します。	◇アイヌ施策推進事業 ◇アイヌ文化学習活動助成事業 ◇アイヌ文化伝承普及啓発事業 ◇イオール再生事業 ◇生活館活動推進事業 ◇生活館改修事業	アイヌ事業等でアイヌ民族の歴史や文化に触れる機会を提供することに、認識や理解度が高まっている。生活館では、刺繍サークル団体による、アイヌ文様展示を行った。アイヌ語地名めぐりなどにより、情報発信などにも取り組んでいる。	今後体験等を通して、情報発信やアイヌ文化の創造的伝承を継続的に支援する必要がある。伝統的空間の再生に取り組んできたが、天候により左右されることもあり、今後も専門的な知識を取り入れながら、進めていく必要がある。	4	アイヌ総合施策課
	②アイヌ民族博物館の充実	アイヌ民族博物館におけるアイヌの歴史や文化に関する総合的な研究・活動等、将来にわたり安定的に実践・継承できる環境の整備を図ります。	◇アイヌ文化調査研究強化対策事業 ◇アイヌ文化基礎強化対策事業 ◇象徴空間開設準備活動（旧社台小を拠点とした開業準備活動）	アイヌ民族博物館における調査研究や基礎強化に対し支援すること、アイヌの歴史や文化が将来にわたり安定的に継承できる環境の整備に資してきた。H30年3月末をもって閉館したが、平成30年4月1日からは民族共生象徴空間の運営主体として、旧社台小学校においてこれまでの活動等を継承しつつ開設準備活動を行っている。	白老町としての直接的な強化支援策は1つの区切りとなったが、アイヌの歴史や文化が将来にわたり安定的に継承できるよう、引き続き関係機関と連携していく。	4	アイヌ総合施策課
	③民族共生の象徴となる空間の整備促進	アイヌ文化復興・発展のナショナルセンターとなる「民族共生象徴空間」の整備が促進されるよう、アイヌの人々や関係機関との連携を深め、その機能の具現化に向けた提言や、町としての役割分担等を踏まええた具体的な事業の推進、情報発信を進めます。	◇民族共生象徴空間整備促進・活性化事業 ◇象徴空間予定地整備事業 ◇旧社台小学校利活用事業	2020年の民族共生象徴空間の開設に向けて、100万人の来場者数達成のため、白老町内の搬運整備を図っている。また、工事が円滑に進むよう整備区域内にある受贈物件の搬去を実施。アイヌ民族博物館の開館後は旧社台小学校を象徴空間開設準備の活動拠点とし、各種体験プログラムの検討や博物館での展示資料の保管等に利用されている。	民族共生象徴空間の開設で約1年経ち、地元である白老町内の更なる搬運の向上や、開設後においても象徴空間を充実する施設として、旧社台小学校の利活用について国や関係機関と協議をしていく必要がある。	4	アイヌ総合施策課
	④スポーツ・レクリエーション活動の充実	町民の日頃からの運動習慣や生涯にわたるスポーツ活動を普及促進するため、年齢や体力に応じた各種スポーツ教室等の開催をはじめ、個人や団体による自主的なスポーツ活動の支援、指導体制の充実を図ります。	◇象徴空間周辺整備事業 ◇象徴空間周辺整備促進要望活動	象徴空間の開設に向け、アクセスの強化（白老駅・駅周辺整備）、搬運機能の強化（白老町活性化会議の運営）、地域活性化の強化（ポロト地区温泉施設整備）を柱として事業を推進し、100万人の来場者を迎えるための基礎整備を実施した。	象徴空間開館に向けて周辺整備事業が完了できるようさらなる事業推進を図る。	4	周辺整備推進課
ス ポー ツ ・ シ	①スポーツ・レクリエーション活動の充実	町民の日頃からの運動習慣や生涯にわたるスポーツ活動を普及促進するため、年齢や体力に応じた各種スポーツ教室等の開催をはじめ、個人や団体による自主的なスポーツ活動の支援、指導体制の充実を図ります。	◇体育協会運営事業 ◇スポーツ指導者育成事業 ◇スポーツ団体支援事業	体育協会が主催する「アミリーマラソン」大会参加者がここ数年1,000人を超えている。	事故を未然に防ぐ十分な管理体制を考える時期にきている。スポーツ少年団加盟団体及び人数の減に伴う支援等の考え方の整理が必要。仙居市とのスポーツ少年団交流のあり方を検討する必要がある。	3	生涯学習課

シリーション	②スポーツ・レクリエーション施設の整備 施設を町民が快適で安全に利用できよう、施設の適切な維持管理と計画的な改修に努めます。	◇体育施設指定管理事業 ◇体育施設維持管理事業 ◇体育施設改修事業 ◇体育施設耐震化事業	H29より5ヵ年間でスポーツ施設に係る指定管理者を新たに選定し委託している。算定基礎をもつて基準管理費用を設定したが、施設の老朽化や燃費・人件費等の増大が著しく、施設の自然減による入館料の落ち込みが顕著。	3	生涯学習課
	①国内交流の推進 本町と歴史的に深いつながりを持つ宮城県仙台市や青森県つがる市との姉妹都市交流を通じ、町民の社会性・文化性を育み、魅力ある人材の育成を図るため、歴史・スポーツ・物産など町民主体による様々な交流活動を推進します。	◇姉妹都市交流促進事業 ◇姉妹都市協会運営支援事業	町では姉妹都市協会に対して、運営補助金を支出している。各分野において姉妹都市との交流を図っている。また、平成28年度には、つがる市との交流を深めるべく、民間主体に「つがる館」が発足した。	3	企画課
国際・地域間交流	②国際交流の推進 社会経済のグローバル化が進展する中、町民の国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育むとともに、国際性に富んだ魅力ある地域社会の形成を促進するため、国際姉妹都市ケネル市などとの相互交流や町民主体の交流活動を推進します。	◇国際交流促進事業	仙台市との交流事業はH26以降休止したが、H30より復活。つがる市とはH28以降定期的な交流を続けている。	3	生涯学習課
	①人権擁護活動の促進 すべての町民の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のため、関係団体などと連携を図り、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深めるための教育や意識啓蒙を進めるとともに、相談、支援体制の整備を推進します。	◇人権擁護委員会（人権擁護委員会助成金等） ◇地域人権啓発活動活性化事業	姉妹都市協会が主体となり、ケネル市との相互交流や交換留学など、各種交流事業を推進してきた。	3	生涯学習課
人権	②男女共同参画の推進 男女共同参画社会の実現に向け、男女が互いに尊重し合い、仕事、家庭、地域生活の両立ができる環境づくりを促進し、一人ひとりの個性や能力を發揮できるまちづくりを進めます。	◇男女共同参画推進計画事業 ◇DV等防止の推進	H28、12月15日男女共同参画計画（第4次）を作成し、町民と行政が協働して積極的に男女共同参画を推進。	4	生活環境課

第5次白老町総合計画（24年度～31年度） 評価・検証シート

分野	産業
----	----

施策	基本事業	主な事業・取組み	総括的な成果・検証	課題と今後の方向性	内部評価	主担当
①起業と産業連携の促進	地域経済の活性化と雇用創出、拡大を図るため、幅広い得点から支援を行い、社会課題の解決や地域資源、歴史文化等の有効活用による農産物交流や農商工産連携を促進し、産業の地域内循環による新事業の創出をめざします。	◇新事業創出・起業の支援 ◇農商工産連携・農産物交流の推進	空き店舗や創業支援など起業を促進する施策により、一定の成果が挙げられた。H31年度においては創業支援計画の策定により、支援体制の拡充を図っていく考えである。	民族共生・多文化空間の開設を契機とした、アイヌ文化と連携した産業化を促す施策が求められる。	4	経済振興課
②食料王国しらいおいブランドの推進	地域資源を活かした産業の活性化を図るため、本市の豊かな食料の地域内消費を促進するとともに、地域外における販路拡大と競争力向上をめざし、一次産品や加工品の効果的なPRや生産力の強化により、さらなる食のブランド化を推進します。	◇食料王国しらいおいブランド強化事業 ◇食料王国しらいおい地産地消推進協議会 ◇ブランド認定制度構築事業 ◇特産品PR事業	本市の豊富で魅力ある食料をブランド化するためH28年度に「食料王国しらいおい地産地消推進協議会」を設置し、各種事業を毎年展開することによって一定の成果をあげてきた。しかし、近年においては事業内容の手詰まり感に加えて、ブランド認定制度そのものの必要性に疑問を呈し、H30年度回会を象徴的に解散した。	ふるさと納税の返礼品に関しては全国に食料王国しらいおいをPRするには有効手段と考える。また、新たな動きとしてややの気のある若い民間事業者が集まり、本市の食料が持つブランド力強化の取り組みを行いつつあることから、行政として側面から支援していく考えである。	3	経済振興課
③雇用の拡大	若年者など労働力の町外流出防止や働く意欲のある市民の安定的な雇用の場を創出するため、地元企業の一層の活性化や新たな起業・事業拡大を促進し、雇用の場の拡大をめざします。	◇ワークステーション雇用促進事業 ◇求人情報コーナーの設置 ◇緊急雇用創出推進事業	しらいおいWSについては、HWとの業務制約との関係から、なかなか雇用成功に結び付けずH25、4に廃止し、現在は求人情報コーナーを設けている。また、国の緊急雇用事業において正規雇用に関するケースも少なく、一部事業においては補助金の使途が不適切として会計検査院から返還命令が下された。	昨今の労働力不足は益々深刻となっており、人気がある業種・人気の業種が二極化し求人・求職のミスマッチが顕著である。特に低賃金のパート労働者の人材不足は深刻で、現状においては外国人労働者の受入に頼らざるを得ない状況である。	3	経済振興課
④雇用環境の充実	関係機関と連携しながら、情報提供を行い、求職者のための人材育成を推進するとともに、就業者の生活の安定と健康の保持・増進を図るとともに子育てや介護の環境等の向上のため、地域における支援体制の充実や関係機関との連携を深め、職場労働環境の向上と福利厚生制度の充実に努めます。	◇労働行政推進事業 ◇勤労生活資金貸付事業 ◇就業促進・人材確保支援事業 ◇首都圏人材誘致活性化事業	近年の労働力不足を受けて、若年労働者確保のための合同企業説明会や、女性の雇用促進セミナー、Uターン事業、移住定住の促進などを実施し、一定の効果はあったものの、根本の課題解決までは至っていない。	今後求められる施策として、所得の底上げのための正規雇用化への支援、外国人労働者の住環境の確保などが必要である。	3	経済振興課
①白老港の整備促進	効率的な物流形態への改善や地域産業の持続的な発展に資するため、第3商港区の整備を促進するとともに、物流拠点としての、港湾施設の適切な維持管理を推進します。	◇地方港湾老港建設事業 ◇港湾施設管理事業 ◇港湾施設促進事業 ◇白老港老港建設点検事業 ◇白老港老港建設点検事業 ◇白老港老港建設点検事業 ◇白老港老港建設点検事業 ◆白老港老港建設点検事業	第3商港区の整備ではH30年度で西降は島防波堤の延伸を残すのみで、8.5億円、H33完成予定）	今後の課題として施設の長寿命化に向けた点検事業や改修費用など財政負担が嵩むほか、港湾区の狭い港域が大きな問題となっている。	4	経済振興課 (港湾室)

産業連携・雇用

港 湾	②商港区の利用促進	地域産業の活性化と雇用の拡大を図るため、関係者との連携によるポートセールスなど、町内外に向けたPRを積極的に行い、商港区とその背後地、関連施設の利活用を促進します。	◇港湾利用促進事業 ◇港湾関連施設用地分譲事業 ◇客船入港歓迎事業	ポートセールスによる新規貨物の開拓や利用実態に応じた埠揚げやドの取扱量などが功を奏しH30年度の取扱貨物量は121万9千トンと記録し過去最高を更新した。また、苫小牧港との連携によりH29年度には初めての大型クルーズ船の寄港が実現した。	依然として取扱貨物の主力は「土砂」となっており、港湾利用を伴った企業誘致が必要である。また、民族共生象徴空間の開港を契機として、積極的なクルーズ船誘致を進めるべきである。	3	経済振興課 (港湾室)
	③親しまれる港づくり	町民が憩いの場として身近に感じ、余暇活動などの積極的な利用が図られるよう、環境の整備やイベントの開催などにより、町民に親しまれる港づくりを進めます。	◇親しい環境整備 (花壇整備など) ◇イベント開催での利用促進 ◇イベント開催での利用促進	港湾を活用したイベントとして「元氣まちしらおい港まつり」や「しらおいチアエス」の開催。更には「朝市」や「地引網体験」など港湾整備に対する理解は徐々に浸透している。	港まつり開催においては背後地の公共工事やード利用により駐車場確保が困難となっている。また、釣り人等のゴミのポイ捨てにより環境美化の保持が課題である。親しまれる港湾を目指し、将来的には国交省が推奨する「みなとオアシス」の登録も検討すべきである。	4	経済振興課 (港湾室)
商 工 業	①企業誘致の推進	町内工業団地への企業立地を促進するため、道都圏企業への積極的な訪問や、白老町の地域特性や地理的優位性を様々な機会・媒体を活用してPRするとともに、立地企業に対する各種支援制度の有効活用や充実ににより、企業が立地しやすい環境づくりを進めます。	◇企業誘致対策事業 ◇企業立地助成事業 ◇企業誘致促進住宅管理事業 ◇工業団地分譲事業	近年においては、ナチュラネサイエンスや丸三機械の進出、ライオンやライオンエレクトロニクスなどの増設、ダイエツトや成成白老の新工場建設など大きな成果をあげている。また、再生エネ法の施行により、オリックスやSBEエナジーなどのメガソーラーの進出もあり、税収増に貢献している。	今後においては、工業団地の未売地の処分も課題ではあるが、一方では進出企業においても労働力不足が課題となっており、早急な雇用対策が必要である。	4	経済振興課
	②商工業の活性化	商工業を取り巻く社会・経済情勢の著しい変化に対応すべく、商工会など関係機関との連携により、中小企業や個人事業者の経営安定に資する融資や助成制度の充実や多様な消費ニーズに対応した商業機能の維持・充実と環境整備を図り、町内消費の拡大と販路拡大による商工業の活性化を推進します。	◇商工会補助事業 ◇中小企業振興資金貸付事業 ◇特産品PR・物流交流関係事業 ◇プレミアム付商品券発行事業 ◇空き店舗等活用・創業支援事業 ◇地域特性を活かした商業観光振興事業 (町有地購入に係る助成) ◇子育て世代・移住者等定住促進事業 ◇定住促進・子育て世代応援事業 ◇住宅等リノベーション・耐震化促進事業	バブル崩壊後、長期間の景気低迷の影響を受け、大町商店街や国道沿線においては空き店舗が課題となっている。現状を踏まえ、と空き店舗等活用・創業支援事業は有効な事業であり、一定の効果があった。また、中小企業の運転・設備資金を支援する低利融資制度は利用率も高く、金融機関の理解を得ながら継続実施すべきと考ええる。	今後においては、民族象徴空間の開港を契機として、商工業の活性化が期待できることから「創業支援計画」の策定による支援体制の強化。さらには町北観光商業ゾーンの整備により、全町的な経済波及効果につながることを期待できると考えられる。	4	経済振興課
	①魅力ある観光地の形成	観光地としての魅力を向上させ、旅行者に選ばれ、地域とするため、関係機関等との連携のもと、自然や食などを通して四季折々の魅力・充実、地域資源の活用・ネットワーク化による観光プログラムの創出など、多様化する観光ニーズに対応できる魅力あるまちづくりを推進します。	◇広域観光推進事業 ◇観光行政推進事業	本町経済の柱である観光産業においては、集客の柱であったアイヌ民族博物館が閉館した影響から、H30年度においては観光収入が大幅に減少した。H32年度に開設される民族共生象徴空間の開設効果により、広域観光連携によるPR効果にも期待したい。	民族共生象徴空間の開港を契機として、アイヌ文化と連携した産業北を促す施策が求められる。特にアイヌの伝統食品の提供や、アイヌの伝統工芸品、豊富な食材や温泉資源を活かしたおもてなしなど、目老でしか体験できないオリジナル性の高いものの構築が求められる。	4	経済振興課

観光	② 受入れ環境の整備・充実	観光客の滞在時間の増加を促進するため、観光事業者はもとより、町民一人ひとりが観光客を温かく迎える意識の向上を図るとともに、宿泊機能の強化や多言語対応、バリアフリー、誘導サイン等基礎的整備を進め、外国人や国内の個人・小グループなどの旅行者が安心して回遊できるような、町内の情報発信など受入れ環境の整備を促進します。	◇観光資源管理事業 ◇民族共生象徴空間受入体制整備事業 ◇アヨロ島灯台等周辺整備事業 ◆白老駅北整備事業	民族共生象徴空間の開設を見据え、アイヌ文化と連携した観光施設や、来訪者を受け入れる環境整備が急務である。H31年度中に白老駅北にインフォメーションセンターを整備し、観光案内機能、情報発信を強化するとともに、地方創生交付金事業を活用しながら、将来のDMOの収益事業となる施策を展開している。	ウポポイの来訪者を受け入れるための仕掛けづくりが求められている。	2	農林水産課
	② 観光客誘致の推進	国内外からの観光客の誘致を図るため、旅行雑誌やインターネットなどの様々な媒体の活用や旅行代理店、教育旅行関係者への戦略的な情報提供など積極的、効果的な情報発信を行うとともに、道内主要都市や大都市圏、国外におけるプロモーション活動の展開などあらゆる機会を通じて本町の魅力を発信し、観光客の誘致に努めます。	◇観光客誘致推進事業 ◇インバウンド情報発信強化事業 ◇観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業 ◇白老町観光大使任命・PR事業 ◇観光協会補助金	民族共生象徴空間ウポポイに対する認知度は、全国的には低く、本町市圏におけるプロモーションや、旅行会社へのPRや教育旅行の誘致活動などを強化している。	DMOを基軸として町内の回遊性を高めるための観光案内機能や情報発信、新商品開発、旅行商品や体験メニューの造成が期待できる。一方ではDMOの母体となる白老観光協会の体質、組織強化が急務であり、自主自立に向けた収益事業の展開が必須課題である。	4	経済振興課
	① 農業基盤の整備	地域農業の競争力を高めるため、農地や農業関係施設などの農業基盤の整備を計画的に進め、農業経営の効率化による生産コストの低減や生産力の向上を促進します。	◇畜産振興推進事業 ◇農業基盤整備促進事業 ◇農業委員会事業 ◇農業関係資金利子補給事業 ◇農業関係資金支払交付金事業 ◇多面的機能支払交付金事業	農業を取り巻く基盤整備事業としては、暗渠排水整備事業や農地向上対策として、融雪制度を活用した事業拡大への取り組みを講じてきた。	切れ目のない補助獲得のための施望活動、農家の現状を注視した施策展開に努めていく。	3	農林水産課
	② 農業経営の強化	農業経営の安定の継続や新規就農に向けた支援、担い手の育成に努めるとともに、エゾシカによる農業被害の防止、家畜伝染病の予防や拡大防止に努め、安全・安心な経営の強化を図ります。また、生産、肥育、出荷体制の強化とともに、さらなる品質の向上やPRによる販路拡大、付加価値の向上をめざし、安定的・継続的な所得増進による経営の強化を促進します。	◇農業次世代人材投資事業（旧北海道青年就農給付金事業） ◇畜産業担い手強化対策事業 ◇白老牛消費拡大事業 ◇白老牛肥育素牛生産拡大支援事業 ◇白老牛商標登録事業	新規就農者に対する農業経営の安定、畜産業担い手対策として、若手農家に簡易生畜の建設費補助をH29から実施。畜産業については、白老牛消費拡大事業として、H29に全国和牛サミットに北海道を代表して参加、白老牛肥育素牛生産拡大支援事業は当初の計画を変更して実施する。白老牛商標登録についてはH29年度に更新済。	象徴空間オープンに伴い、多くの方の来町が見込まれる一方、家畜等への伝染病対策が課題となっている。また、さらなる品質の向上や販路拡大、PR活動など、継続的に取り組んでいき、地元農家の所得増につなげていく。	4	農林水産課
農林業	③ 環境と人にやさしい農業の推進	食の安全に対する消費者ニーズに応えるため、有機資源の活用による衛生的な農業環境のもと、クリーン農業を推進し、安全で品質の高い農畜産物の生産と消費拡大を図ります。	◇町民ふるさと農園管理事業（～H27終了） ◇公共牧場管理事業	H26豪雨により町内2カ所の公共牧場が被災・休止、穂真牧場に集約し、現在運用している。	豪雨災害で休止中の公共牧場をどのように活用できるのかも含めて将来展望を整理する必要がある。	4	農林水産課

水産業	④森林の整備と保全	林業・林産物の振興と森林の持つ公益的機能や森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し、地域の特性や森林の形態に応じた適切な森林整備・保全に努めます。	◇町有林管理・更新事業 ◇私有林対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業） ◆森林環境整備事業 ◇白老ふささと2000年の森管理事業 ◇森林・山村多面的機能発揮対策推進事業	町有林・私有林の間伐・補樹などの森林整備のほか、市街地に近い里山林においても、間伐・風倒木や枯損木の除去・下草刈りなど、適切な森林整備・保全に努めています。	H31年度より新たな森林経営管理法が導入された。引き続き、森林の多面的な機能向上、特に自然災害に強い森づくりに努めていく。	3	農林水産課
	⑤林産物の利活用の推進	木材、間伐材の利用・流通を促進するとともに、権茸など特用林産物の安全・安心な生産体制の確立や品質の差別化による高付加価値化を促進し、林産物の振興に努めます。	◇合板・製材生産性強化対策事業	H28、H30の事業実施により、間伐材の利用・流通の促進に努めてきた。	原木権茸に使用する原木不足が深刻な課題となっており、安定供給できる仕組みづくりが求められている。	3	農林水産課
	①水産業経営の安定化	水産業全体の底上げと活性化を図るため、担い手の育成・確保や設備・機械の近代化、省エネ・省コストなど効率的な漁業への転換を進めるとともに、経営安定のため、技術の開発や向上への支援、漁場環境の保全などを促進します。また、水産物や水産加工品の付加価値向上をめざし、地産地消の推進はもとより、新製品の開発や都市圏でのPR、販路開拓などを促進し、消費費の拡大による経営の安定化を進めます。	◇水産経営安定化推進事業 ◇白老港・登別漁港朝市開催支援事業	毎年、漁業近代化資金の利用があり、事業継続により漁業者の負担軽減が図られた。また、イベント補助の凍結により、朝市開催支援事業は中止となったが、継続した朝市・夕市の実施により地産地消の推進が図られた。	国の漁船リース事業への転換や漁業収入の減少等により漁業近代化資金の利用が減少しているが、漁業者の負担軽減のために事業を継続していく。	3	農林水産課
	②漁業基盤の強化	安全で新鮮な水産物の提供や漁港施設の機能向上による魅力ある水産業の発展をめざすため、水産物の衛生管理体制の推進、係留庫不足の解消や物流体制の安定化に向け、関係機関と連携し、漁港施設の整備を促進します。	◇水産行政推進事業 ◇救済所運営対策事業 ◇水産業漁村振興対策事業 ◇水産資源衛生管理・鮮度保持体制強化支援事業（フラスチックコンテナ導入）	フラスチックコンテナの導入により、衛生管理の強化、品質の向上が図られた。	漁港施設の更なる機能向上を推進するため、関係機関と連携して漁港施設整備の促進に努める。	4	農林水産課
	③栽培漁業・資源管理型漁業の推進	新たな資源づくりと良好な漁場の造成を推進するため、浅海漁業の新たな資源としてウニやナマコなどの種苗放流とマツカフナなどの稚魚放流を行うとともに、栽培漁業技術の開発や向上、漁場改良などへの支援に努め、つくり育てる漁業を促進します。	◇栽培・資源管理型漁業推進事業（水産資源増殖事業） ◇水産振興対策事業（有害生物処理事業、水産資源有効活用事業）	継続した種苗放流事業により、漁獲量が増加した。また、有害生物の処理により良好な漁場が保たれ、資源維持が図られた。	主要魚種が減少しているため、漁業経営の安定には栽培漁業の継続が必須である。漁場造成のために有害生物処理事業は継続する必要がある。	4	農林水産課

第5次白老町総合計画（24年度～31年度） 評価・検証シート

分野	自治
----	----

施策	基本事業	主な事業・取組み	総合的な成果・検証	課題と今後の方向性	内部評価	主担当
協働のまちづくり	①町民参加の促進	自治基本条例を基本として、町民がまちづくりに関心をもち、積極的に参加できる環境づくりを進めることとともに、政策形成や事業実施など様々な場において町民が主体的に参加する協働意識の向上に努めます。	◇多文化共生人材育成事業 ◇協働のまちづくり推進事業 ◇自治基本条例の検証	・これまで様々な取り組みを実施してきたが、短期的に成果が現れるものではないため、継続的な事業実施が必要である。	4	企画課
	②地域活動の推進	町民がまちづくりに関する様々な活動支援を促進する地域・担当職員制度による地域活動の活性化や地区コミュニティ計画を推進することともに、若い世代の参画な発想による地域づくりを推進し、人と人とのつながりや信頼関係を大切にする地域づくりをめざします。	◇町内会活動育成事業 ◇町民活動サポートセンター運営事業 ◇地域担当職員配置事業 ◇地区コミュニティ支援事業	人口減少や高齢化の進行により、地域を支える担い手不足に強い。集約の機能低下が課題である。そのため、地域住民が集約の課題を自らの課題として捉え、主体となり自主的な地域づくりの推進を図るため、町連合、サポートセンター、行政の三者が連携し、新たなコミュニティの在り方について模索に努めていく。	3	企画課
	③広報広聴活動の充実	町民と行政が、地域の課題について共に考え解決していくため、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、まちづくりに関する情報発信を進め、町民とともに、幅広い町民委員・提案の把握に努め、町民の意見を町政に反映できるように、広報広聴活動の充実を図ります。	◇広報活動事業（まちづくり懇談会、出前講座） ◇広聴活動事業	・近年では情報発信及び収集の媒体がSNSやインターネットとなっているため、広報紙の在り方や掲載内容等の見直しが必要。	3	企画課
	④開かれた行政の推進	町民に対する行政の説明責任を果たすため、個人情報・支援助けの適正な確保に留意しながら、町政情報の適正な提供に努めます。また、町内外の人材を積極的に受け入れるなど開かれた行政を推進します。	◇町政情報の適切な提供（HP、SNS等） ◇パブリックコメント制度	・パブリックコメントの回答率が向上している状況にある。	3	企画課
	①健全な財政運営	財政の健全化を図るため、徹底した経費の見直しを行うとともに、町税等の収納率向上、国などの補助・支援制度や収益金・目的税等の活用により、財政の安定を的確に把握した施策の重点化や効果的な予算配分により、身の丈にあった効率的な財政運営を進めます。	◇白老町財政健全化プラン ◇ふるさと納税推進事業 ◇財政事務効率化推進事業 ◇財産管理事業	健全化プランの執行により、事業に財政健全化に向け前進しているが、決して安心できる財政状況ではないことから、今後においても財政規律を確立しつつ、町債・リースにも対応していけるよう、投資と期間のバランスを的確に見極めながら、より安定的な行政運営の方向性・手法を検討していく。	4	総務課 財政課

行政サービスの実現	②効果的・効果的な行政運営	◆納税管理事業 ◆固定資産税標準宅地鑑定評価事業	年間徴収計画を策定し、計画的な滞納整理を実施することにより、町税収納率の向上につながってきた。また、標準宅地の適正な評価を求めるため、不動産鑑定士による鑑定評価（3年毎）を行い、適正な評価に努めてきた。	納税者の利便性を考慮した新しい収納方法の導入を検討していく必要がある。	4	税務課	
			◆総合計画・総合戦略策定事業	実施計画をローリング方式で毎年見直しながら、計画の進行管理を行ってきた。 H27には、中間見直し・評価を行い、地方創生と2期目の公約との整合性を図った。	総合戦略、財政プラン等、各種計画と整合性のとれた計画策定に努めていく。	3	企画課
			◆公共施設等総合管理計画策定事業 ◆公共施設等個別施設計画策定事業	H29年3月に白老町公共施設等総合管理計画を策定したが、その方針の中で、公共建築物の延床面積を20年間で30%削減する目標を掲げており、既存施設の長寿命化等の個別施設計画を策定する必要があるため庁内に本計画策定に係る推進委員会を設置し、現状と課題の分析に努めてきた。	将来的には、人口減少や更なる高齢化を迎えることに伴い、現在する公共施設等の全てを維持し続けることが困難であると想定され、総合管理計画の考え方や目標の基づきながら、公共建築物の管理状況や劣化診断などにより施設別の長寿命化を含めた個別施設計画策定に着手し、その結果において公共施設等の今後の方針を具体的に検討していく。	4	財政課
			◆情報化推進事業 ◆行政改革推進事業 ◆行政総務課業務 ◆行政総務課業務	指定管理者制度の新規導入や民間委託の推進、PPP/PFI手法の導入を検討するため、「民間活力活用に関する基本方針」や「PPP/PFI手法導入優先的検討指針」を作成するほか、電算システムの更新、新規導入により業務の効率化を進め、業務量の削減、組織のスリム化を図った。	基本方針や検討指針に基づき、民間活力の積極的な活用を進め、施設整備費、維持管理費の削減を図るとともに、更なる組織のスリム化を進める。	4	総務課
			◆職員研修事業 ◆庁舎駐車場整備事業	町民に提供される職員を自指し「人材育成基本方針」の改定や「職員研修基本方針」を策定し、職員研修の充実を図った。 H30年度に庁舎東側敷地に障がい者や高齢者等の優先駐車場6台を整備し、町民の利便性向上を図った。	引き続き職員研修の充実を図る。 町民の利便性を意識しながら、維持管理や改善すべき点があれば必要に応じて実施する。	4	総務課
経済振興課	③行政サービスの充実	◆高齢者・障がい者専用窓口設置事業	H29年1月から総合窓口を町民課に設置、介護保険業務と障がい者業務の一部業務が町民課でも手続できるようになり、町民の利便性が上がった。（年間実績：180件）	町民課で手続できる業務は、一部の簡易な業務に限られ、それ以外の業務は、いきいき4.61で行うには経過できない。依然として不便な状況は完全には解消されておらず、介護・福祉部門を本庁舎に統合する事も視野に入れるべきと考える。	3	町民課	
			◆広域行政推進事業	苫小牧地方総合開発期成会をはじめ各種期成会活動を通じて、広域での要望活動を展開し、地域課題の解決に向けて取り組んできた。また、東根指定住自立圏、ようてい・西いぶり広域連携会議等の会合を形成し、圏域内での広域行政を推進してきた。	広域的な協力や連携を一層強め、引き続き地域課題の解決に努めていく。	3	企画課
			◆東京白老会事業	本会は昭和60年の発足以来、白老町の発展として、また、隣接企業との情報交換の場として大きな役割を果たしてきた。また、近年は会員からのふるさと納税による財政支援も得ており、今後も会を存続すべきである。	会員には旧大昭和製紙OBが多く、会員の高齢化や新居会員の入会が課題となっている。また、現在、事務局長候補は経済振興課が担っているが、ふるさと会の趣旨から将来的には事務局長候補を会員にシフトすることが望ましい。	4	経済振興課